

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価報告書

令和3年9月

小郡市教育委員会

# 目次

はじめに	・・・ 1
点検・評価の対象及び基準	・・・ 1
学識経験者	・・・ 2
教育委員会の活動状況について	・・・ 3
〔施策1〕 生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進	・・・ 6
〔施策2-①〕 より質の高い学校教育の推進（確かな学力の育成）	・・・ 8
〔施策2-②〕 より質の高い学校教育の推進（豊かな心の育成）	・・・ 11
〔施策2-③〕 より質の高い学校教育の推進（健やかな体の育成）	・・・ 15
〔施策3〕 特別支援教育の推進	・・・ 17
〔施策4〕 専門性の高い教職員の育成	・・・ 19
〔施策5〕 地域とともにある学校づくり	・・・ 22
〔施策6〕 特色ある学校づくりの推進	・・・ 24
〔施策7〕 学校施設の整備、教育環境整備	・・・ 26
〔施策8〕 食育推進の支援・整備	・・・ 28
〔施策9〕 青少年育成活動団体の支援	・・・ 31
〔施策10〕 人材育成の推進	・・・ 33
〔施策11〕 家庭教育の支援	・・・ 35
〔施策12〕 人権・同和教育啓発の推進	・・・ 38
〔施策13〕 組織整備と機能の充実	・・・ 42
〔施策14〕 学習機会の充実	・・・ 45
〔施策15〕 コミュニティ活動の活性化	・・・ 49
〔施策16〕 学習活動支援の充実	・・・ 52
〔施策17〕 社会教育施設の整備推進	・・・ 54
〔施策18〕 図書館機能の充実	・・・ 56
〔施策19〕 読書環境の整備・充実	・・・ 58
〔施策20〕 野田宇太郎文学資料館の充実	・・・ 61
〔施策21〕 芸術文化の普及・振興の推進	・・・ 63
〔施策22〕 文化施設の整備・活性化の推進	・・・ 65
〔施策23〕 文化財保護活動の推進	・・・ 67
〔施策24〕 文化財の活用の推進	・・・ 69
〔施策25〕 小郡官衙遺跡群の整備・活用	・・・ 71
〔施策26〕 九州歴史資料館との連携推進	・・・ 73
〔施策27〕 スポーツ・レクリエーション活動の充実	・・・ 74
〔施策28〕 スポーツ環境の整備・充実	・・・ 77
学識経験者意見	・・・ 79

## 1 はじめに

平成19年6月に改正された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、小郡市教育委員会では、平成20年度より教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施しています。

本年度は、13回目となり、「志をもち、新しい時代を切り拓くためにたくましく学ぶ小郡市民の育成」を目標とした令和2年度（2020年度）小郡市教育施策実施計画をもとに、教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施しました。

## 2 点検・評価の対象及び基準

### (1) 点検・評価の対象

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち、「教育施策の推進状況」についての点検・評価の実施方法は、次のとおりです。

#### ① 主な取組・事業、指標評価

「令和2年度（2020年度）小郡市教育施策実施計画書」に掲げられた施策1～施策28の主な取組・事業及び指標について、点検・評価を実施します。

#### ② 施策評価

①の結果を踏まえ、令和2年度の各施策の取組状況について点検・評価を実施します。

### (2) 指標の点検・評価の基準

指標ごとに達成状況を4段階で評価し、事例がなかったものは「-」で表示しました。

- ◎・・・ 目標を達成している。（達成率100%以上）
- ・・・ 概ね目標を達成している。（達成率80%以上～100%未満）
- △・・・ あまり達成されていない。（達成率60%以上～80%未満）
- ▲・・・ 達成されていない。（達成率60%未満）

### 3 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、2名の方から意見をいただきました。

氏 名	所 属 等
森 保 之	福岡教育大学大学院教授
清 武 輝	前小郡市教育委員会教育長

(参考)

#### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に対し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## ○ 教育委員会の活動状況について

### 教育委員会の概要

#### (1) 教育委員会制度の仕組み

- ① 教育委員会は首長から独立した行政委員会であり、地域の学校教育・社会教育・文化・スポーツ等に関する事務を担当する機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されています。
- ② 教育長及び委員は、首長が議会の同意を得て任命され、教育長の任期は3年、委員の任期は4年で再任は可能です。また、委員数は4名で、合議制により教育行政における基本方針や重要事項を決定します。
- ③ 教育長は、委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。
- ④ 教育長は、教育委員会で決定した方針等に基づき教育委員会の事務を執行します。

#### (2) 小郡市教育委員会委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	秋 永 晃 生	
委員（教育長職務代理者）	山 田 英 昭	
委 員	村 橋 理 恵	保護者
委 員	柏 木 和 治	
委 員	島 田 郁 子	

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
教育委員会会議の実施	<p>○定例会は新型コロナの影響により4月の開催を中止し、5月以降の毎月1回開催しました。また、臨時会を2回開催しました。</p> <p>(合計13回開催)</p> <p>○議決、承認事項69件</p> <p>うち基本方針・計画の策定：3件</p> <p>議会の議決を経るべき議案：1件</p> <p>人事案件：46件</p> <p>規則の制定・改廃：18件</p> <p>教科用図書の採択：1件</p>
教育委員会部・課長協議会の実施	<p>○4月を除く毎月、教育長諸般報告、各課報告を行い教育委員へ情報提供し共通理解を図りました。11回</p> <p>○教育関係の次年度予算について説明しました。</p>
市立幼稚園検討会議の実施 市立幼稚園統合準備会議	未実施
学校（園）訪問の実施	<p>○学校（園）訪問を実施しました。（14回）</p> <p>・各学校が抱える課題等について、協議・助言等実施。</p>
各種行事への参加	<p>○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しながら、学校行事をはじめとした各種行事に出席し、学校教育・社会教育の実態把握、情報収集しました。</p>
総合教育会議への出席	<p>○第2次小郡市教育大綱について協議しました。</p> <p>会議回数2回</p>
教育委員の研修	<p>○小郡市・三井郡地教委連絡協議会・教育研究所合同研修会等へ参加しました。</p>
教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	<p>○教育委員会の開催について、告示しホームページでも開催を周知しました。</p> <p>○教育大綱や教育振興基本計画、教育施策実施計画、教育委員会の点検評価並びに定例教育委員会議案審議結果について、市のホームページに掲載しました。</p>

## 成 果

- ① 教育委員会会議の議題については、事前に送付された資料により議案の理解を深めた上で様々な視点に立って議論を行いました。また、会議にあわせて教育委員会部・課長協議会を開催し、教育委員への情報提供を随時行いました。  
また、新型コロナウイルス感染症の状況やGIGAスクールの進捗状況についても、取組状況について随時報告し、意見をもらいました。
- ② 教育現場の現状を把握する為に各種行事への参加、学校（園）訪問等での授業視察や学校と協議を行い、教育行政についての理解を深めました。
- ③ 小郡市教育大綱を踏まえ、「小郡市教育振興基本計画」に掲載した施策を効果的に推進していくため、主な取組や事業、数値目標等を明確にする小郡市教育施策実施計画を策定しました。
- ④ 教育委員会の会議や教育施策実施計画、教育委員会の点検評価等について、ホームページへ掲載するなどにより情報発信を行いました。

## 課 題

- ① 教育委員会会議のさらなる活性化を図る為、教育現場の実態把握や研修等を今後も継続して行うことが必要です。
- ② 教育委員会の活動状況が市民により分かりやすくするためには、今後も継続して積極的な情報発信等に努めていく必要があります。

## 対 応

- ① 教育現場の実態把握や関係者とより活発な意見交換を行うため、学校訪問や関係団体が主催する研修会等に積極的に参加し、情報共有を充実させます。
- ② 教育委員会HPの工夫や各学校運営協議会への教育委員会事務局の参加、C・S交流会等の場を通して、今後も教育委員会の取組の理念や方策を積極的に情報発信するとともに広聴活動に努めていきます。

## 1. 幼児教育の充実

### 〔施策1〕生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進

保育所・幼稚園課、学校教育課

#### 教育振興基本計画の内容

保育や、遊びなどの幼児期にふさわしい豊かな体験を通して、道徳性の芽生えを養うなど、生きる力の基礎を育成する幼稚園教育を推進します。

また、発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園と小学校との密接な連携を図るとともに、さらに家庭、地域社会と相互に協力して幼児教育を進めていきます。

さらに、小1プロブレム解消のためのアプローチカリキュラム<sup>※1</sup>及びスタートカリキュラム<sup>※2</sup>の開発と普及を支援します。

#### 令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続に向け、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの改善についての連携及び充実を図ります。
- ◇ 開かれた幼稚園教育づくりを推進するとともに、子育て支援センター的な役割を果たす取組の充実を図ります。
- ◇ 新幼稚園教育要領の全面実施を受け、幼児期までに育ってほしい姿を踏まえた教育課程のカリキュラム・マネジメントを支援します。

#### 令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
新幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた保育活動の実践、評価、改善の支援	○コロナの影響で限られた体験活動や保育活動となる。そのような中、非認知的能力の育成を意識した園児への関わりを心がけた。
幼稚園・保育所（園）・小学校などの円滑な連携の推進	○保幼小合同研修会を予定したが、コロナ禍のため多人数での開催はできなかったが、公立保育所（3園）との小規模でのグループ討議等の意見交換会を実施した。教育委員会指導主事からの助言・指導等による連携を図ることができた。
幼稚園支援体制の確立	○学校（園）支援ボランティア延べ人数 26名
ALT派遣事業の実施	○小郡幼稚園へALTの派遣ができた。（各学期2回程度）
配慮を要する幼児へのきめ細やかな保育のための支援	○職員の理解を深めるための職場内研修の実施した。 ○園児が通所する療育施設との意見交換を実施した。
開かれた幼稚園教育づくりの推進	○予定していた交流活動や子育て相談等については、コロナ禍のため中止した。
子育て支援センター的な取組の充実	○預かり保育の実施により、保育を必要とする家庭の支援を行った。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
保幼小の円滑な 接続に向けた取 組	保幼小合同研修会に参加 した市内（私立を含む）幼 稚園・保育所（園）・認定 こども園数	16園 （令和2年度）	3園 （令和2年度）	△

## 成 果

- ① 接続期カリキュラム検討委員会はコロナ禍のため開催には至らなかったが、保幼小連携について公立保育所との意見交換会を小郡幼稚園で開催できたことは、アプローチカリキュラムの充実につながる良い機会となった。
- ② 小郡幼稚園における預かり保育（通年・一時）の実施により、教育時間ではみられない園児の姿をみることができ、園児の理解を深める機会となる。
- ③ 配慮を要する幼児へのきめ細やかな保育は、関係機関と連携し専門的な助言を受けながら、幼児への配慮はもちろんその保護者が安心できる環境をつくることができた。
- ④ 幼稚園へのALT派遣を実施し、幼児期から英語に親しむ環境を作ることができた。

## 課 題

- ① アプローチカリキュラムの実施により、小学校との円滑な連携及び充実しているかどうかの確認を行い、新幼稚園教育要領、新保育所保育指針の全面实施を受け、幼児期までに育ってほしい姿を踏まえた教育課程の編成を考えていく必要がある。

## 対 応

- ① 15年間の育ちを見通してアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの点検、改善を行うと共に、子どもの育成について市内保育所、幼稚園、小学校、中学校との相互理解を図りながら、就学時児童に対する課題解決のための有効な学習内容の検討や小・中学校の教育活動の充実を図る。

## 注釈

- ※1）アプローチカリキュラム…入学前（11月～3月）に幼稚園や保育所において行われている、小学校生活に適切につないでいくためのカリキュラム
- ※2）スタートカリキュラム…小学校1年生の入学当初（4月～5月）に、幼児期に体験してきたことと、教科学習の内容とを組み合わせた関連的な学習カリキュラム

## 2. 小・中学校教育の充実

### 〔施策2-①〕より質の高い学校教育の推進（確かな学力の育成）

学校教育課

#### 教育振興基本計画の内容

「確かな学力」を育成するため、基礎的・基本的な知識や技能の習得と活用力の育成を目指します。また、小・中学校への少人数学級の検討を行います。さらに、国際化・情報化社会に対応した小学校外国語活動や情報教育を行います。  
特に情報教育においては、教職員の研修を実施し、教科指導へのICTの効果的な活用をはじめ、児童生徒への情報活用能力の育成と情報モラル教育を推進します。

#### 令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小郡市学力向上プランに基づき、9か年で学力を育む小中連携した小郡で大切にしたい授業づくり10の視点を各校で実施します。
- ◇ 小・中学校における学力実態、学習状況調査及び学力向上の取組状況を把握し、学力向上の取組を推進します。
- ◇ キャリア教育、情報教育、外国語教育の充実を目指します。

#### 令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
学力向上推進委員会の開催	○学力向上推進委員会を1回開催しました。(3回は新型コロナウイルス感染症対策のため開催を見送り) ・鍛ほめプロジェクトの取組及び実施報告の交流 ・小郡市の福岡県学力調査、小郡市標準学力調査の実態報告及び各学校の分析と今後の取組の交流
キャリア教育の充実への支援	○各学校にキャリアパスポートを活用するよう呼びかけました。
情報教育(プログラミング教育を含む)の充実への支援	○プログラミング教育について高等教育機関と連携するとともに、学校職員への研修会を実施しました。
小学校外国語科・外国語活動の実施に向けた校内指導体制の支援	○英語専科2人を全小学校で授業が行えるよう配置し、外国語科外国語活動の充実に努めました。 ○ALTを引き続き5人配置しました。
中学校英語暗誦大会の開催	○新型コロナウイルス感染症による臨時休校の影響を考慮し、開催を見送りました。
市の研究指定校委嘱、研究発表会の開催	○市の教育課題を受けた研究指定委嘱研究発表会は、新型コロナウイルス感染症による臨時休校の影響を考慮し、開催を見送りました。(大原小学校:紙面報告、宝城中学校:令和3年度に延期)
各学校の課題解決に向けた取組への支援	○全小・中学校を訪問し、新型コロナウイルス感染症対策及び学習状況や子どもの様子等に係る協議を行いました。

保幼小連携したスタートカリキュラムの実施・改善への支援	○保幼小カリキュラム検討委員会については、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、開催を見送りました。
小中連携した家庭学習充実の取組への支援	○「家庭学習の手引き」を全家庭に配布し、各校学級分会やお便り等を通して、周知するよう呼びかけました。
知能検査、学力調査、学力テストなどの実施及び予算措置	○知能検査（小1・3・5、中1）、市標準学力調査（小学校1年～6年）、学力分析検査（中学校1年～3年）、学習定着度診断検査（中学校3年生・2回）を実施しました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回った教科区分数 小：国語、算数 中：国語、数学、英語	5 (令和2年度)	新型コロナウイルス感染症対策のため実施なし (令和2年度)	—
	全国学力・学習状況調査において、正答率3割以下の児童生徒の割合が全児童生徒の2割以下となる教科数 小：国語、算数 中：国語、数学、英語	5 (令和2年度)	新型コロナウイルス感染症対策のため実施なし (令和2年度)	—
	【小学校】 小郡市学力調査（12月）において、正答率3割未満の児童が、全児童の2割以下となる教科数 1年生～6年生 国語・算数 （2教科×6学年＝12教科）	12 (令和2年度)	12 (令和2年度)	◎
	【中学校】 福岡県学力調査（6月）において、正答率3割未満の生徒が、全生徒の2割以下となる教科数 1年生：国語・数学 2年生：国語・数学	4 (令和2年度)	3 (令和2年度)	△

## 成 果

- ① 小郡市標準学力調査では、国語・算数ともにすべての学年で正答率3割未満の児童が全児童の2割以下でした。また、福岡県学力調査においては、全区分で県平均を超えることができました。
- ② プログラミング教育に対応した高等教育機関との連携や小郡市ICT教育推進委員会の立ち上げを行い、タブレット1人1台活用に向けたICT教育の推進準備体制を整えることができました。
- ③ 中学校区ごとの「家庭学習の手引き」を各家庭に作成・配布することで、小中学校及び家庭が新しい学習指導要領を踏まえた視点から家庭学習を進めることができました。

## 課 題

- ① 小・中学校ともに、全区分において県平均を上回っていますが、今後さらに実態分析に基づく検証改善の質を高め、継続的な学力向上を図る必要があります。

## 対 応

- ① 教師の指導力の向上と学力向上に係る管理職や教職員の意識を高めるために、学校間での諸学力調査分析等の情報共有や学校訪問での管理職との協議を行います。

〔施策2－②〕より質の高い学校教育の推進（豊かな心の育成）

学校教育課

教育振興基本計画の内容

「豊かな人間性」を養うことを目的に、道徳教育を行うための指導や支援を行います。  
いじめ・不登校の早期発見・早期対応と早期解消を行うための情報提供や場の提供などの支援を行います。そのため、いじめ・不登校の解消や厳しい家庭環境にある子どもへの支援なども含め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置の拡大に努めるとともに、関係機関と連携した組織的な取組を推進します。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 豊かな道徳性と規範意識の育成を図るための取組の充実を図ります。
- ◇ いじめ・不登校の早期発見・早期対応・早期解消と未然防止に向け校内体制の充実と取組の徹底を図ります。
- ◇ 自己実現を図る生徒指導と豊かな人間関係づくりの取組を推進します。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
「特別の教科 道徳」の価値内容を踏まえた道徳性・規範意識調査の実施	○道徳性・規範意識調査を1月に実施し、実態に基づいた道徳教育の指導計画の作成・確実な実施と評価への活用を行いました。
道徳教育推進協議会の実施	○小郡市道徳教育推進協議会を12月2日に小郡小学校で実施し、各学校の実態に応じた道徳教育の推進について、協議及び指導助言を行いました。  【授業公開】 ・小郡小学校 第4学年「ぜったいひみつ」
「道徳の授業づくりハンドブック」及び「リーフレット」の活用促進への支援	○具体的な道徳の授業づくりに活用するよう呼びかけました。
いじめ問題等対策委員会等の実施及び「学校生活・環境多面調査」の積極的活用 ・いじめ防止対策審議会 ・いじめ問題対策連絡協議会 ・いじめ問題等対策委員会	○いじめ問題対策連絡協議会を書面開催しました。 ・構成：児童相談所、警察、法務局、PTA、校長会、市教育センター、ソーシャルワーカー、子育て支援課 ○いじめ問題等対策委員会（第2回）を開催しました。（9月24日）※第1回は中止、第3回は書面開催しました。 ・構成：PTA、校長会、市教育センター、ソーシャルワーカー、子育て支援課 ○各種リーフレット等の配布による啓発を行いました。 ・いじめの認知に関する教職員向けリーフレットの配布 ・いじめ撲滅リーフレット、ポスターの配布

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットいじめの注意喚起リーフレットの配布</li> <li>・「ネットの危険から子どもをまもる」リーフレットの配布</li> </ul>
不登校対応研修会の実施 (教育研究所)	○人間関係づくり研修講座は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、開催を見送りました。
不登校の未然防止・早期対応に向けた校内体制への支援	○「福岡アクション3」の徹底を図り、「保護者のアクション3」を家庭に配布しました。
小郡市教育相談室及び適応指導教室「りんく」事業の実施	○教育相談を実施しました。電話84件、訪問77件 ○適応指導教室「りんく小郡」の入級者は、小郡市のみで正式通級1人、仮通級：0人でした。
スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援の充実	○市費スクールソーシャルワーカーの2名配置を継続しました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
豊かな道徳性と規範意識の育成	<p>道徳性・規範意識調査において、「よくできる」「だいたいできる」と回答する児童生徒が小学校・中学校【共通】</p> <p>①「希望と勇気、克己と強い意志」 8割以上</p> <p>②「自主、自律、自由と責任」 8割以上</p> <p>③「勤労、社会参画、公共の精神」 8割以上</p> <p>小学校： ④「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」 8割以上</p> <p>中学校： ⑤「向上心、個性の伸長」 7割以上</p> <p>の学年数</p>	<p>①小・中学校： 9学年</p> <p>②小・中学校： 9学年</p> <p>③小・中学校： 9学年</p> <p>④小学校： 6学年</p> <p>⑤中学校： 3学年 (令和2年度)</p>	<p>① 6学年</p> <p>② 7学年</p> <p>③ 5学年</p> <p>④ 4学年</p> <p>⑤ 0学年 (令和2年度)</p>	▲

不登校の未然防止・早期対応	不登校児童生徒の割合  (参考) 令和元年度 全国の児童生徒数にあたる不登校児童生徒の割合 ① 小学校 0.83% ② 中学校 3.94%	①小学校： 0.7%を下回る  ②中学校： 3.2%を下回る (令和2年度)	①小学校： 1.0%  ②中学校： 4.5% (令和2年度)	△
いじめの早期発見・早期対応	いじめの認知件数に対するいじめの解消の割合 (※いじめの解消の定義に3ヶ月の見守り期間があるため)	100% (令和2年度11月まで) (令和2年度)	93.3% (令和2年度11月まで) (令和2年度)	△

## 成 果

- ① 道徳性・規範意識調査を実施し、分析することで、児童生徒の実態に基づいた道徳教育指導計画を作成、実施することができました。
- ② いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題等対策委員会を開催し、また、いじめの認知に関する教職員向けリーフレットを配布したことで、いじめの兆候に対応するための教職員の意識を高めることができました。  
また、いじめ問題等対策委員会において、児童生徒が抵抗感なく生活の様子を記入できる設問内容に改訂されたアンケート新様式の活用を促進し、いじめの早期発見に確実につなげることができるようにしました。
- ③ 「ネットの危険から子どもをまもる」リーフレットを小学校高学年・中学校全学年の家庭に配布することで、携帯電話・スマートフォン・インターネット等の利用に関する保護者の意識向上につなげることができました。
- ④ 小郡市教育相談室における教育相談や適応指導教室「りんく小郡」の運営により、不登校となっている児童生徒・保護者及び学校と連携した不登校解消に向けた取組を進めることができました。

## 課 題

- ① 道徳性・規範意識調査の指標が達成できている項目が少なくなっており、小中共通の重点目標を設定するなど、9年間を見通した取組を推進する必要があります。

- ② 不登校児童生徒の割合は増加しつつあり、不登校の未然防止に向け、不登校の要因分析や支援内容の定期的な見直し等についてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携して組織的に取り組む必要があります。
- ③ いじめの問題については、早期発見、早期対応に基づく早期の解消につなげるため、いじめの問題に係るアンケート新様式の更なる活用促進や教職員の指導力向上を図る研修等の充実が必要です。

#### 対 応

- ① 小郡市道徳教育推進協議会等において、中学校区での協議等を通じて、児童生徒の課題を共有し、9年間を見通した年間指導計画の作成や重点目標の設定及びそのための手立て等、小中連携の取組を推進します。
- ② 不登校の未然防止や早期解消のために、教育研究所における生徒指導に係る研修講座を充実させるとともに、各学校における教職員研修を支援します。小学校におけるスクールカウンセラー等の計画的活用等、関係機関や専門家と連携した組織的対応を推進します。
- ③ いじめの問題に係るアンケート新様式の活用促進や「ネットの危険から子どもをまもる」リーフレットを作成し、小・中学生やその保護者に対して幅広く配布するとともに、地域やPTAに対する理解啓発を推進します。

〔施策2-③〕より質の高い学校教育の推進（健やかな体の育成）

学校教育課、教育総務課

教育振興基本計画の内容

「健やかな体」を育成するために、児童生徒の体力の実態に基づいた体力向上プランの作成を推進し、授業や学校行事などの改善に向けて情報提供等の支援を行います。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 各学校の体力向上を支援し、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校の体力合計点の向上を目指します。
- ◇ 児童生徒の安全確保のために、保護者・地域と連携し「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の一層の充実を図ります。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
体力向上検証委員会の開催	○体力向上検証委員会は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、開催を見送りました。
体力向上プランの充実への支援	○全小・中学校で、体力向上プランへの「1校1取組」の位置付けを行いました。
「小郡市部活動の在り方に関する指針」の実施	○「小郡市部活動の在り方に関する指針」を基に、各中学校において「部活動基本方針」が策定され、それに基づき部活動が実施されました。
学校安全・防災教育の充実への支援	○全小・中学校で「安全点検実施要領」「防災マニュアル」の見直しを行いました。
「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の作成・活用への支援	○全小・中学校で「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の児童生徒の主体的な活用を行いました。
通学路の整備と安全確保、安全点検の計画的実施	○小学校4校で、通学路の合同点検を実施しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の向上・改善	全国体力・運動能力、運動習慣調査において、全国平均を上回る種目数 (各学年全8種目)	小5男子：8種目 小5女子：8種目 中2男子：8種目 中2女子：8種目 (令和2年度)	未実施 (令和2年度)	—

## 成 果

- ① 新しい生活様式や三密対策等について、毎月の園長・校長連絡会で共通理解を図り、新型コロナウイルス感染症の学校における予防につなげることができました。
- ② 小・中学校において、豪雨災害に対応した「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」、「防災マニュアル」などの見直しを行い、危機管理意識を高めました。
- ③ 教育委員会において、「大雨等対応のためのフローチャート」を作成したことで、より具体的かつ迅速な対応につなげることができました。
- ④ 「小郡市通学路交通安全プログラム」に基づき、小学校4校で、関係機関による通学路の合同点検を行い、危険箇所への対策内容を検討しました。

## 課 題

- ① 一部の部活動において、「小郡市部活動の在り方に関する指針」が遵守されていないことから、当該指針に基づいた部活動の適切な運営の徹底を図る必要があります。
- ② 施設・設備に関する安全点検については、毎年、形骸化させることがないよう不断の見直しが必要です。

## 対 応

- ① 各中学校における「部活動基本方針」及び「部活動実施計画」の点検を行うとともに、校長会や学校訪問を通じて指導を行います。

## 〔施策3〕 特別支援教育の推進

学校教育課

### 教育振興基本計画の内容

インクルーシブ教育システム<sup>\*</sup>を構築するため、一人一人の教育的ニーズに応じた早期からの一貫した支援を推進するとともに、特別支援教育支援員の配置の充実に努めます。

### 令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用を通して、早期からの一貫した支援の充実に図ります。
- ◇ 多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級）における指導の充実に図ります。

### 令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
就学相談の充実	○就学支援委員会を開催しました。（年3回） ○就学相談会を実施しました。 ・夏季相談会（3日間） ・秋季相談会（各小学校区）
特別支援学級担当者研修会の実施	○新型コロナウイルス感染症対策の影響を考慮し、見送りました。
特別支援教育研修講座の実施（教育研究所）	○新型コロナウイルス感染症対策の影響を考慮し、見送りました。
特別支援教育推進計画の実施のための支援	○園長・校長連絡会等において「福岡県特別支援教育推進プラン」に基づく特別支援教育推進計画の作成についての説明を行いました。
個別の教育支援計画、個別の指導計画、「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用の推進	○就学相談対象者59名に、「ふくおか就学サポートノート」を配布しました。 ○小・中学校で個別の教育支援計画・指導計画を577件作成しています。
専門家による巡回相談の活用促進	○対象者8名に、巡回相談を活用しました。
特別支援教育支援員の配置事業の推進	○特別支援教育支援員を50名配置しました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
早期からの一貫した支援の充実	就学相談の実施件数（ケース数）	60件 (令和2年度)	59件 (令和2年度)	○
	学校間接続（保幼→小・小→中）において情報の引継ぎを受けた件数	80件 (令和2年度)	61件 (令和2年度)	△

## 成 果

- ① 就学支援委員会を実施するとともに、夏季就学相談会におけるSSWとの連携を図ったことで、保護者に寄り添った就学相談体制の充実を図ることができました。
- ② 専門家による巡回相談を実施し、専門的な知見からの助言やアセスメント等を行うことで、より個に応じた支援につなげることができました。

## 課 題

- ① 特別支援学級の増加に伴い、新規の担当者も増えており、指導者に対する研修を充実させ、指導の質を高める必要があります。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保育所・幼稚園・学校間での情報の引き継ぎが充分にはできなかった。

## 対 応

- ① 特別支援学級のニーズの増加に備え、教育研究所の特別支援教育研修講座において、通常学級の先生方向けの研修を実施するとともに、特別支援学級担当教員を対象とした授業づくり研修会を別途計画し、実施します。
- ② 子育て支援課及び保育所・幼稚園課との連携及び就学相談等における保護者への声かけを充実させ、園児・児童が安心して進学できるような情報の引き継ぎを推進します。

## 注 釈

インクルーシブ教育システム…障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。それぞれの子供が、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが重要であるとされている。

## 〔施策4〕専門性の高い教職員の育成

学校教育課

### 教育振興基本計画の内容

学力実態の分析を生かし授業改善を目ざす校内研修や、教職員の創意工夫が活かされる協働的な学校運営体制システムづくりを推進します。また、多様な研修の場の提供と教育課題の解決を目指す調査研究の実施を推進するとともに、教職員のメンタルヘル스에配慮した支援などを行います。

さらに、教職員が子どもと向き合えるようにするため、業務改善の支援や人的配置などの条件整備をはじめ、関係機関と連携した取組を進めます。

### 令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教職員の実践的指導力と職能成長を高める一層の研修の充実及び計画的な人材育成を推進します。
- ◇ 校長を中心とした協働的な学校運営体制づくりを推進し、組織としての学校力を高めます。
- ◇ 教職員が安心して子どもと向き合える環境づくりを整備します。

### 令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
職に応じた研修会の実施	○校長研修会を2回実施しました。（1回は、新型コロナウイルス感染症対策のため見送り） ○副校長、教頭研修会は、新型コロナウイルス感染症対策のため見送りました。
課題に応じた研修会の実施 （教育研究所）	○人間関係づくり研修講座、プログラミング教育研修講座、特別支援教育研修講座は、新型コロナウイルス感染症対策のため見送りました。
教職員研修サポート事業の実施	○新型コロナウイルス感染症による臨時休校の影響を考慮し、令和2年度は実施しませんでした。
若年教員にむけたOJTの促進	○若年教員研修については、新型コロナウイルス感染症対策のため見送りました。 ○各学校においてOJTの取組を実施しました。
小学校外国語科・外国語活動研修講座の開催 （教育研究所）	○小学校外国語研修講座は、新型コロナウイルス感染症対策のため見送りました。
授業力向上研修講座（教育研究所、中教研と連携した講座）	○授業力向上研修講座は、新型コロナウイルス感染症対策のため見送りました。
得意分野を生かした「学校応援サポーター派遣プラン」の実施	○「学校応援サポーター派遣プラン」は、2校で実施されました。（大原中、大原小）

教育研究所研究員研修の実施	○教育研究所研究員研修は、新型コロナウイルス感染症対策のため見送りました。
地教連合同研修の実施 (教育研究所)	○地教連合同研修会は、新型コロナウイルス感染症対策のため見送りました。
保幼小合同研修会の実施	○保幼小接続期カリキュラム検討委員会は、新型コロナウイルス感染症対策のため見送りました。
中学校区における小中合同研修会の推進	○小中合同研修会は、新型コロナウイルス感染症対策のため見送りました。
校内研修の計画的、効果的な実施の支援	○全小・中学校で、新型コロナウイルス感染症対策を考えながら、工夫して校内授業研究を実施しました。
小郡学校応援プランの推進	○小郡学校応援プランを推進しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語指導助手(市ALT)の配置(ALT5名)</li> <li>・特別支援教育支援員の配置(67名)</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置(常勤配置2名)</li> <li>・情報教育アドバイザーの配置(2名)</li> <li>・全小学校に地域学校協働活動推進員を配置(8名)</li> <li>・市全域で共同学校事務室制度を実施</li> <li>・学力向上支援員の配置 平成28年度から各中学校に1名配置</li> <li>・学校裁量権の拡大 平成28年度から教職員(校長除く)の職務専念義務免除に係る事務の権限を学校長へ委任</li> </ul>
小郡市働き方改革の推進	○8月11日～14日を学校閉庁日として設定しました。 ○業務改善のための取り組みを行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回定時退校日を設定</li> <li>・留守番電話を整備し、電話対応を午後5時半までに限定</li> <li>・学校閉庁時刻を20時に設定</li> </ul>
学校安全衛生委員会の実施	○学校安全衛生委員会を年2回実施しました。
教職員の健康診断及びストレスチェックの実施	○全教職員を対象とした健康診断及びストレスチェックを実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスチェックは非常勤講師も受診できるように継続。</li> </ul>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
教職員の安全衛生の確保	教職員（講師除く※）の健康診断受診率	100% (令和2年度)	91.5% (令和2年度)	△
	教職員の高ストレス判定者の割合	9.0% (令和2年度)	9.2% (令和2年度)	△

※講師については、任用の際に必ず健康診断を受診する為、指標の中に含んでいない。

## 成 果

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、学校行事・研修・会議等を見直し、教育活動の簡素化・効率化を図ることができました。
- ② 新型コロナウイルス感染症対応策としてスクール・サポートスタッフの配置や学習支援員の配置、また、特別支援教育支援員の増員、共同学校事務室制度の拡充などを行い、学校支援体制の充実を図ることができました。

## 課 題

- ① 若年教員の増加に伴い、若年教員の指導力の向上を図る必要があります。
- ② 業務内容が多様化し、業務負担が増加していることから、教職員が心身ともに健康で安心して働くことができる環境を作る必要があります。

## 対 応

- ① 教育研究所における「人間関係づくり研修講座」で、若年教員のコミュニケーション能力を高めるための研修を充実します。また、校内OJTや市内学校間交流の計画実施、指導主事や各校の専門性の高い教員の派遣等の支援を行います。
- ② 教職員の負担軽減を図るための人的体制の支援を行うとともに、市学校安全衛生委員会における協議結果について、校長会で啓発を図ります。
- ③ 国が令和3年度から段階的に実施する小学校の35人学級編成を実施していきながら、少人数学級における指導の充実と教職員の支援を図ってまいります。

## 〔施策5〕地域とともにある学校づくりの推進

学校教育課、教育総務課

### 教育振興基本計画の内容

学校運営協議会を活用した学校支援体制の確立を図ります。さらに、地域とともにある学校づくりを推進するために、地域の諸機関と連携を図りながら児童生徒の地域行事などへの参加も積極的に促進します。

また、児童生徒の登下校の安全確保に向けた取組の充実を図るため、地域や団体、警察などの関係機関、ボランティアと積極的な連携を進めます。また、学校支援ボランティアによる指導により、教育内容の充実を図ります。

### 令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 全校で保護者や地域住民の求める分かりやすい情報を提供します。
- ◇ 学校支援ボランティアの幼稚園、小・中学校での積極的な活用を図る指導の充実に努めます。
- ◇ 学校運営協議会等の地域と共通理解を図る場を活用する取組を進めます。
- ◇ 「小郡の子ども共育10の実践」の全家庭・地域での実践を進めます。

### 令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
土曜授業の実施	○土曜授業は、新型コロナウイルス感染症対策のため見送りました。
学校統一公開日の実施	○学校統一公開は、新型コロナウイルス感染症対策のため見送りました。
コミュニティ・スクールの推進	○地域学校協働活動推進員が学校運営協議会の委員として参画し、地域学校協働活動を推進しました。
学校支援ボランティア制度の実施	○全小学校8校において、地域学校協働活動推進員をそれぞれ1名ずつ配置しました。 ・学校支援ボランティアの活用人数は、指標のとおり。
小郡の子ども共育10の実践の実施	○「小郡の子ども共育10の実践」連絡会（コミュニティスクール交流会）を実施しました。（3月9日） ・CSマイスターによる講話（福岡教育大学教授森保之先生） ・各校コミュニティ・スクール実践の交流 ・参加者（26名）
「子ども議会」の開催	○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を中止しました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
学校支援ボランティアによる指導の充実	学校支援ボランティア活動参加延べ人数 ① 幼稚園 ② 小学校 ③ 中学校	① 80人 (1園になったため) ② 4,700人 ③ 1,300人 (令和2年度)	① 2人 ② 1,983人 ③ 135人  (令和2年度)	△

## 成 果

- ① 全ての小学校と中学校の一部の学校運営協議会に地域学校協働活動推進員が委員として参画し、学校と地域をつなぐ取組を推進することができました。
- ② コミュニティ・スクール交流会を実施し、それぞれの実践を交流したり、CSマイスターの講話を聴いたりしたことで、今後のコミュニティ・スクールの方向性について共通理解を深めることができました。

## 課 題

- ① 学校支援ボランティア活動参加延べ人数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したため、来年度に向けて、協力体制を考えていく必要があります。
- ② 地域とともにある学校づくりの実現のため、コミュニティスクール及び地域学校協働本部事業の取組をさらに推進していく必要があります。

## 対 応

- ① 全ての小中学校における学校運営協議会に行政・地域・家庭・地域と学校を繋ぐ地域学校協働活動推進員が参画し、学校支援ボランティアとのコーディネートをすることで、学校との協力体制を図っていきます。
- ② コミュニティ・スクール交流会に生涯学習課や地域学校協働活動推進委員の代表も参画し、地域とともにある学校づくりの充実を図ります。

〔施策6〕 特色ある学校づくりの推進

学校教育課、教育総務課

教育振興基本計画の内容

国際化社会、情報化社会、少子高齢社会の中、たくましく生きていく人材を育てるために、小規模校の特色ある学校づくりの支援を行うとともに、伝統文化に関する学習の推進を行います。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小規模校の特色ある学校づくりを推進します。
- ◇ 伝統文化に関する学習を推進します。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
特色ある学校づくり支援事業の実施	○「伝統文化ほんもの講座」を実施しました。(立石中) ・立石中：生け花(池坊)、茶道(表千家)、囲碁 ※宝城中は、新型コロナウイルス感染症対策のため見送り
小規模校魅力化推進事業の実施	○平成30年度に策定しました小規模校魅力化推進計画に基づいた事業を実施しました。 ・タブレットPCを活用した学習(味坂小、御原小) ・オンライン英会話事業(立石小、宝城中、立石中) ・久留米高専との連携事業(味坂小、御原小)
通学区域の弾力化の実施	○通学区域の弾力化により、令和3年度立石中学校に9人が入学しました。
校長提言の会の実施	○園長・校長提言の会を開催しました。(11月6日) ・児童生徒の主体的な取組・教職員のモチベーションを高めるための取組について
学校の裁量権の拡大	○学校の裁量権拡大を継続しました。 ・学校予算に関する学校長による執行(支出命令等) ・県費負担教職員の職務専念義務免除の承認 ・校長学校経営支援補助金の継続 ・予算編成権の拡大
チーム学校の推進	○スクールカウンセラー(市センター・非常勤2名)、スクールソーシャルワーカー(市センター・常勤2名)、学校図書館司書(各学校・常勤1名)を配置しました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
伝統文化に関する学習の推進	地域の人材等を活用して伝統文化に関する授業を展開している学校数	小学校 8 校 中学校 5 校 (令和 2 年度)	小学校 5 校 中学校 1 校 (令和 2 年度) ※上記以外の学校は、新型コロナウイルス感染症対策のため見送り	△

## 成 果

- ① スクールソーシャルワーカーを常勤 2 名体制で継続したことにより、学校のニーズに即応できる体制づくりができ、各学校の活用の推進が図られました。
- ② 小規模校魅力化推進計画に基づき、タブレット PC と学習用ソフトウェアを活用した学習やオンライン英会話を実施し、対象校児童生徒の英語コミュニケーションへの関心・意欲を高めることができました。

## 課 題

- ① 新型コロナウイルス感染拡大のため「伝統文化ほんもの講座」の中学校での実施校が 1 校にとどまりました。
- ② 小規模校魅力化についてはその取り組みの効果を継続的に検証し、今後の展開に活かしていく必要があります。

## 対 応

- ① 「伝統文化ほんもの講座」については、新型コロナウイルス感染の収束状況に応じた取組を進めます。
- ② 小規模校魅力化推進事業実施校と教育委員会との協議により、実施計画・運営方法の改善を進めるとともに計画的な検証を行います。

〔施策7〕 学校施設の整備、教育環境整備

教育総務課

教育振興基本計画の内容

空調設備が整備されていない学校などへ空調設備の整備を推進します。  
 また、学校施設の大規模改造事業は、老朽化の著しい施設より順次実施し、施設の整備・充実に図ります。  
 IT機器に関しては、計画的に機器の更新を実施するとともに、電子黒板などの指導に必要な教材備品の充実に努めます。  
 経済的な理由により子どもを小学校や中学校に就学させることが困難な保護者に対し、給食費、学用品費等について援助を行い、就学支援の充実に努めます。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 安全・快適な学校生活が送れるよう、施設整備の充実に図ります。
- ◇ 子ども達がより良い教育環境の中で学ぶことができるよう教材備品の充実や就学支援を図ります。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
トイレ改修事業	老朽化したトイレの改修工事を下記の7校で実施し、洋式化・乾式化への改修、多目的トイレの設置等を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小郡小学校 北東棟1・2階、南東棟1・2階、体育館</li> <li>・御原小学校 特別教室棟1・2階、体育館</li> <li>・味坂小学校 体育館</li> <li>・三国小学校 体育館</li> <li>・立石中学校 特別教室棟1～3階、体育館</li> <li>・大原中学校 特別教室棟2階、教室棟（北）1～3階、教室棟（南）1～3階</li> <li>・小郡中学校 体育館</li> </ul>
GIGAスクール構想に伴う端末及び校内Wi-Fi環境の整備	児童生徒一人に一台のタブレット端末を整備するとともに、普通教室、特別支援学級、理科室にWi-Fi環境を整備しました。
理科教育等設備備品整備事業	国庫補助事業による理科教育備品の整備を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校2校</li> <li>・中学校2校</li> </ul>

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
施設整備の充実	トイレ改修工事（洋式化等）の実施	7校 (令和2年度)	7校 (令和2年度)	◎

## 成 果

- ① トイレ改修事業を実施し、洋式化・乾式化への改修及び多目的トイレの設置を行うことで、子ども達が学校で快適に過ごせるよう、教育環境の向上を図ることができた。
- ② 子ども達がより良い教育環境の中で学ぶことができるよう、デジタル教科書や理科教育備品など、教材備品の整備を行いました。
- ③ G I G Aスクール構想の推進に向け、タブレット端末の配備や Wi-Fi 環境等の整備を行いました。

## 課 題

- ① 大規模改造未実施である校舎で、築年数が経過し老朽化しているものが、まだ残っています。また、トイレの洋式化・乾式化が完了していない学校も残っています。
- ② 情報教育の推進に必要なプロジェクター等の拡大提示装置機器整備については、国の整備目標を達成していないため、継続的な整備が必要です。
- ③ G I G Aスクール構想では、担任外の教員用端末や Wi-Fi 環境の追加整備を行うとともに、学校への支援体制の充実に取り組むことが急務となっています。

## 対 応

- ① 校舎の大規模改造事業を年次的に実施し、教育環境の向上及び建物の長寿命化を図ります。また、大規模改造事業に併せてトイレ改修を行い、洋式化・乾式化を進めます。
- ② 拡大提示装置等の I T 機器について、学校の要望に留意しながら導入整備を推進します。
- ③ 未整備である担任外の教職員用タブレット端末を追加配備するとともに、Wi-Fi 環境の拡充に取り組みます。

**教育振興基本計画の内容**

学校給食における食育の推進のために、学校・家庭・地域との連携・協力を図り、地元の食材を学校給食に多く取り入れ、「生きた教材」として「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育む取組を行います。また、学校給食センターでは学校給食衛生管理基準に沿って、安全で安心できる給食の提供に努めながら、小学校自校式給食施設の年次の整備を行います。

**令和2年度 施策の基本的なねらい**

- ◇ 子ども達が食育により、生きる力を身に付けるため、学校・家庭・地域が一体となり、学校給食に地元の食材を取り入れ「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育てていきます。
- ◇ 栄養教諭による「食に関する指導」の中で、児童・生徒に「食べること」の重要性を伝え、正しい食習慣の基礎を身に付けさせて、「生きる力」を育む指導に取り組みます。

**令和2年度の主な取組・事業**

取組・事業等名	実績
食生活に対する関心と理解を深め自己管理能力の育成を図る指導の充実	給食指導年間計画、食に関する指導計画を給食担当教諭等を対象とした担当者研修会等で提案し各学校での普及を図る。 栄養教諭等研修会において効果的な指導教材や資料の作成を行う。 給食の時間はもとより、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など学校教育活動全体で食に関する指導の支援を行います。
豊かな心と人間関係を育む学校給食の実践	準備、後片付けを協力して行うことで責任感や協調性を育て、ふれあいを大切にしたい楽しい食事を通して社会性や感謝の心を育てるなど楽しい食事環境を栄養教諭等により支援します。
安全でおいしく栄養バランスの取れた給食内容の工夫	「学校給食衛生管理の基準」（文部科学省）に基づき衛生管理の徹底を図る。 地場産物を積極的に活用し、お米の良さを生かした日本型食生活の定着を図られるように献立の工夫を行います。
学校給食を通じた家庭・地域との連携・協力	給食だより等を通して保護者の食に関する理解・関心の啓発を図る。 地場産物や郷土食を取り入れた献立の研究や調理講習会等への協力を行います。

地産地消の促進	小郡市「食と農」推進協議会会員（生産者）と調理員・栄養教諭等が、地元食材を使った新たな給食のメニューを創作し、提供する取組を行います。
学校給食における食物アレルギーの対応、体制の確立	危機管理体制を整えるため、学校長以下、アレルギー対応食を管理する栄養教諭等職員、それを調理する学校給食調理員、第1発見者となりやすい学級担任、健康管理及び事故の対応者となる養護教諭は、研修などを通して質の向上を図り、食物アレルギー対応委員会の設置に関する支援を行います。
中学校給食施設の整備	老朽化した給食センターの早期建て替えを実現し、衛生管理の整った中学校給食提供の実現を目指します。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
食に関する指導の充実	地場産食材の使用率	23.0% (令和2年度)	20.0% (令和2年度)	○
	食に関する指導の実施回数	85回	53回	△
	毎日の朝食の摂取率			
	① 小学生 ② 中学生 (福岡県児童生徒体力・運動能力調査)	① 90.0% ② 85.0%	① 83.3% ② 77.6% 令和2年度調査	○ ○
中学校給食施設の整備	新給食センター施設整備	整備手法の確定	整備手法の調査	○

## 成 果

- ① 年度当初、給食指導年間計画、食に関する指導計画等を作成、各学校へ通知し、各学校では計画の趣旨や内容を踏まえた上で、コロナ禍の中であっても、学校給食の実施体制を整え、状況に応じて実施方法を工夫することで、安全安心な給食を提供しました。
- ② 「学校給食衛生管理の基準」に基づき衛生管理の徹底を図り、献立の工夫を行い「給食だより」等を通して保護者の食に関する理解・関心及び地産地消の意義や地産地消の啓発を推進しました。
- ③ 学校給食における食物アレルギー事故を無くすため、各学校の食物アレルギー対応委員会の支援を行い、第1発見者となりやすい学級担任等と連携を図り、学校給食におけるアレルギー事故防止に向けた取り組みを行いました。

## 課 題

- ① 栄養教諭を中心に「食に関する指導」の中で児童・生徒の生涯にわたる食習慣の基本を指導していますが、アンケート調査によれば、中学生の朝食摂取率が目標に達していない傾向があります。また、成長期の大切な時期にも関わらず、朝食の栄養バランスがとられていない課題があります。
- ② 地産地消の推進については、生産農家の高齢化及び後継者問題があります。小郡市「食と農」推進協議会と連携し、生産者へ地元農産物の納品拡充に向けた理解と協力を伝えて行く必要があります。
- ③ 学校給食におけるアレルギー対応は様々な状況があり、まずは申請者との個別面談を行いその情報を担任・給食担当教諭・養護教諭・管理職で共有を図ることが必要である。

## 対 応

- ① 朝食摂取の重要性や栄養バランスが、学習や運動にも良い影響があることを理解できるよう「食に関する指導」の内容を充実します。
- ② 小郡市「食と農」推進協議会と連携を図り生産者の拡充を呼び掛けるとともに、会議の中で地元野菜の収穫時期等を確認し学校給食献立の作成を行います。
- ③ アレルギー対応申請書に基づいた面談結果をもとに個人個人徹底した管理で給食の配食を行います。

### 3. 青少年教育の充実

#### 〔施策9〕 青少年育成活動団体の支援

子ども育成課

#### 教育振興基本計画の内容

市内の社会教育活動団体・青少年健全育成団体などの特色ある活動の支援を行うとともに、連携を図ることで、地域に根差した青少年活動を進めます。また、子ども達の居場所づくりや交流の場として、自治公民館の開放を支援し、校区コミュニティセンターの活用を促進します。

#### 令和2年度 施策の基本的なねらい

◇ 社会教育活動団体・青少年健全育成団体への財政及び活動の支援を行うことで、連携・協力を図ります。

#### 令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
社会教育活動団体・青少年健全育成団体の支援	<p>○社会教育活動団体・青少年健全育成団体4団体へ補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小郡市青少年育成市民会議 1,541千円</li> <li>・小郡子ども劇場 80千円</li> <li>・アンビシャス広場（新） 150千円</li> <li>・小郡市教育推進協議会 250千円</li> </ul> <p>○社会教育活動団体・青少年健全育成団体の活動、広報活動を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小郡市青少年育成市民会議 総会（功労者表彰）、理事会、役員会、部会 花いっぱい運動（助成事業）、「こども110番の家」運動 ボランティアパスポート</li> <li>・小郡子ども劇場 例会、総会</li> <li>・アンビシャス広場（県事業8広場） 広場開催支援</li> <li>・アンビシャス広場（1広場） 広場開催支援、学習支援</li> <li>・アンビネット小郡市地域連携協議会（17団体で構成） 会議、体験イベント「Let's Go アンビフェスタ」</li> </ul> <p>○上記団体の生涯学習センターの施設利用料を減免しました。</p>

#### 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
社会教育活動団体・青少年健全育成団体の支援	支援する団体の数	14団体 (令和2年度)	13団体 (令和2年度)	○

## 成 果

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大により多くの事業中止を余儀なくされましたが、感染症対策を行いながら各団体が安心して活動できるよう、開催時の対策方法など情報提供に努めました。
- ② 小郡市青少年育成市民会議の事業見直しを行い、地域の力が必要不可欠である「こども110番の家」事業の説明会開催や旗を一新するなど、地域への再定着を図りました。
- ③ 各々の社会教育活動団体・青少年健全育成団体に交付する補助金について、活動内容を検証し、金額の見直しを図りました。
- ④ アンビネット小郡市地域連携協議会主催の体験イベント「Let`s Go アンビフェスタ」の開催を支援しました。感染症対策である「新しい生活様式」を取り入れ、スタンプラリー方式や製作、手話体験など子どもたちが楽しんで体験できる場を提供しました。

## 課 題

- ① 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、市の直轄事業のみならず、社会教育活動団体・青少年健全育成団体とどのように連携し、子どもたちへの健全育成事業を展開していくのが課題です。

## 対 応

- ① より効果的に事業が展開できるよう市内の小・中学校や各団体と連携して取り組んでいきます。

〔施策10〕人材育成の推進

子ども育成課

教育振興基本計画の内容

子どもの体験学習や研修会・交流会を状況に応じて主催・共催で実施することで、子ども達が地域で主体的に活動できるジュニアリーダーとなるように全市的な育成を図ります。子ども達の地域活動、レクリエーション、スポーツ活動、文化活動、社会から求められている活動等について、家庭・学校・地域と連携しながら支援します。また、大人に対しても、子ども会の保護者向け研修会の開催や、青少年育成市民会議が行う講演会への参加を促すことで、子ども会育成者や地域支援者の育成を図ります。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子どもの体験学習や研修会・交流会の実施により、ジュニアリーダーの育成を図ります。
- ◇ 子ども会育成会研修会を開催することで、保護者や地域支援者の育成を図ります。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
ちくご子どもキャンパス事業	<p>異年齢の子ども達が交流・体験活動を行う「ちくご子どもキャンパス事業」※1)の一環として、体験活動ができるプログラムを小郡市埋蔵文化財調査センターと連携して開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 ①令和2年11月8日 「やってみよう！まが玉作り」</li> <li>②令和2年12月20日 「やってみよう！印鑑づくり」</li> <li>・開催地 小郡市埋蔵文化財調査センター</li> <li>・申込者 ①小学4～6年生 20名（参加者18名）</li> <li>②小学4～6年生 15名（参加者14名）</li> </ul>
ジュニアリーダー育成事業	感染症拡大防止のため中止
保護者や地域支援者の育成事業	感染症拡大防止のため中止

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
青少年関連事業の充実	ちくご子どもキャンパス体験プログラムの参加者	40人 (2か所) (令和2年度)	35人 (2か所) (令和2年度)	○
	ジュニアリーダー研修会参加者数	90人 (令和2年度)	— (令和2年度)	—
	子ども会育成会研修会参加者数	100人 (令和2年度)	— (令和2年度)	—

## 成 果

- ① 学校休校の影響で夏休みの短縮など、子どもたちへの負担が増す中で、学校行事との調整を図りながら、子ども達へ体験活動の場の提供を行いました。
- ② 子ども会育成会を運営する支援者の活動を支え、指針となるよう、新たに「子ども会育成会ハンドブック」を作成し配付しました。

## 課 題

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面型や大人数での体験活動や居場所づくりを行うことができないため、開催方法や回数などを検討する必要があります。

## 対 応

- ① 感染症対策を徹底し、体験活動を推進します。また、子どもたちの体験学習が身近な生活の場でできるよう、小郡市青少年育成市民会議と連携して「ふれあいボランティアサポート」<sup>※2)</sup>の活用を推進します。
- ② 育成者が安心して地域での子ども会育成活動ができるよう、感染症対策や三密対応を取り入れたレクリエーション企画など、活動支援のための情報提供に努めます。

## 注 釈

### ※1) ちくご子どもキャンパス事業

県と筑後地域の12市町でつくる筑後田園都市推進評議会が行っている事業で、NPO法人などの地域づくり団体や大学等が筑後の地域一帯を学びの場として企画・運営する体験型学習プログラム。

### ※2) ふれあいボランティアサポート

認定NPO法人さわやか青少年センター(SSC)が、無償で提供しているボランティア体験学習の活動記録帳であり、ボランティア活動活性化ツールのひとつ。

〔施策 1 1〕 家庭教育の支援

子ども育成課

教育振興基本計画の内容

社会全体でのきめ細やかな家庭教育支援を進めるため、子育て保護者向けの家庭教育講座や家庭教育支援活動など、数多くの学習・相談の機会を提供し、家庭教育・子育て支援を推進します。また、子どもの健やかな成長を促進するため、家庭での規則正しい生活習慣づくりの取組を推進します。

令和 2 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 家庭教育学級等の活動をとおして、家庭教育・子育て支援を行います。
- ◇ 家庭での規則正しい生活習慣づくりを定着させるための啓発活動を推進します。

令和 2 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
家庭教育事業	<p>家庭の教育力向上のために、保護者対象の家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」を開催しました。</p> <p>○家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」(市主催事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和 2 年 5 月～令和 3 年 1 月 (全 15 回)</li> <li>・開催地 生涯学習センターほか</li> <li>・対象者 子育て中の保護者 37 名</li> <li>・内 容 食育、基本的な生活習慣、読書、保護者支援など、様々なテーマのうち、希望する講座・体験活動に参加できる選択受講方式</li> </ul> <p>○ようこそ赤ちゃん教室 子育て講話</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和 2 年 6 月～令和 3 年 2 月 (全 5 回)</li> <li>・開催地 あすてらす</li> <li>・対象者 妊産婦とその家族 98 人 (49 組)</li> <li>・内 容 家庭教育に関する子育て講話</li> </ul>
規則正しい生活習慣づくりの推進	<p>幼児期からの「規則正しい生活習慣づくり」定着を図るため、県から 5 歳児家庭に配布される「青少年アンビシャスカレンダー」※<sup>1)</sup>を活用した啓発に取り組みました。</p> <p>また、家庭教育事業の中で、「規則正しい生活習慣づくり」をテーマとした講座を開催するとともに、保護者に向けた啓発チラシの作成・配布を行いました。</p>

	<p>○規則正しい生活習慣づくり</p> <p>県から5歳児家庭に配布された青少年アンビシャスカレンダーを活用した啓発を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和2年7月～9月</li> <li>・配布先 公立幼稚園の5歳児 60名</li> <li>・内 容 各家庭でカレンダーの活用を意識的に取り組んでもらうことで、規則正しい生活習慣の定着につなげるもの</li> </ul> <p>○保護者に向けた啓発チラシの作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和2年7月～令和3年3月（年3回発行）</li> <li>・配布先 （公・私）幼稚園・小学校・中学校の全保護者</li> <li>・内 容 啓発チラシ「織姫☆彦星キャンパス通信」を発行し、講座に参加できない家庭に対しても家庭教育の啓発を促すもの</li> </ul>
--	---

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
家庭教育事業の充実	家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」の登録受講者数	80人 (令和2年度)	37人 (令和2年度)	△

## 成 果

- ① 家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」は、年間を通じて子どもの発達段階に応じた様々な講座を開催しています。安心して受講できるよう、感染症対策を行いながら、開催しました。（登録受講者37人、単発受講者21人）。
- ② 家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」の講座レポートのホームページ掲載や「織姫☆彦星キャンパス通信」を市内（公・私）幼稚園、小学校、中学校の全保護者に年3回発行することで、家庭教育に関する啓発を行いました。
- ③ 福岡県から5歳児家庭に配布された「青少年アンビシャスカレンダー」を活用し、公立幼稚園の保護者に対し、規則正しい生活習慣づくりの啓発ができました。
- ④ 健康課と連携して3歳児健診時に「子どもとメディア」に関するチラシを配布し、幼少期からメディアとの関わり方についての意識啓発を行いました。

## 課 題

- ① 感染症対策に伴う開催時の人数制限により、参加者が限られるため、子育て保護者や支援者に対する家庭教育の啓発や支援方法について検討する必要があります。

## 対 応

- ① インターネットや SNS を活用した家庭教育に関する情報提供に努めます。

## 注釈

### ※1) 青少年アンビシャスカレンダー

それぞれの家庭で「こんげつのチャレンジ」を話し合い、カレンダーに記入し、家族ぐらゐでチャレンジすることができるカレンダー。県が行う「家庭のしつけ推進事業」の一環で、規則正しい生活習慣の定着を図るため幼稚園・保育園（5歳児）に配布するもの。

#### 4. 人権・同和教育の充実

##### 〔施策12〕人権・同和教育啓発の推進

人権・同和教育課

##### 教育振興基本計画の内容

学校においては、組織的、継続的な人権・同和教育を推進するため、管理職、人権・同和教育担当者や新転任教職員の研修及び校内研修や保護者の人権意識を高めるため、市内各学校のPTAにおいて研修の充実を図ります。学校教育と子どもの学力を支えている家庭と地域の教育力を支援するとともに、放課後学習支援活動としての「学び場支援事業」をより充実させ、学力保障を確実にする取組を進めます。

また、「人権のまちづくり」等の推進組織と連携しながら、人権フェスティバル等の事業を支援し、地域に向けた啓発を充実させるとともに、人材の発掘・育成に努めます。さらに市民のニーズにあった啓発冊子などの啓発資料を作成するとともに、それを活用した啓発活動の充実及び指導者育成研修や七夕人権<sup>★</sup>考座など各種講座での研修に力を注いでいきます。

##### 令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校教育と子どもの学力を支えている家庭と地域の教育力を支援し、人権尊重精神の育成と学力保障を確実にする取組を進めます。
- ◇ 人権のまちづくり等の推進組織を支援し、地域に向けた啓発を充実させ、人材の発掘・育成をします。
- ◇ ニーズにあった啓発冊子等を作成し、それを活用した講座や研修を推進します。
- ◇ 第2次小郡市人権教育・啓発基本計画に基づき、人権・同和教育啓発の推進を図っていきます。

##### 令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
校長・園長をはじめ教職員を対象とした研修会の推進	○新型コロナウイルス感染症の影響により、新転任者研修は中止、管理職研修は書面での開催となりました。人権・同和教育担当者研修については2回開催することができ、担当者の役割と小郡市の人権・同和教育における現状についての学習や、各校（園）の取り組みなどについて交流を行いました。また、小学校新学習指導要領が実施されて1年目の成果と課題について、部落問題に関する内容を中心に意見交流を行いました。
人権教育指導の手引き（仮称）の作成	○人権教育指導の手引き作成に向け、令和元年度より実践事例の集約を行っていますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で集約を行えませんでした。引き続き、市同研及び各校と連携しながら作成に向け集約を行っていきます。

保護者を対象とした啓発	○例年に比べ実施回数は少なかったですが、保護者の人権感覚を高めるために、学校が行う保護者啓発に講師の派遣や情報提供を行ったりしました。
学び場支援事業の充実	○新型コロナウイルス感染症の影響で後期(10月～12月)のみの開催となりました。また、参加者を原則リピーターのみに制限して行いました。 ○「BBクラブ」は各小学校を会場に週2回行い、159名が参加しました。「中学校チューター」は各中学校の補充学習でチューターを派遣し、284名が参加しました。 ○「土曜チューター」では、毎週土曜日に人権センターにチューターを配置し、また、市内全校区コミュニティセンターには学習の場を開設(試験前の土・日にはチューターを配置)し、62名が参加しました。 ○参加する児童・生徒の保護者の学習会(啓発)を全6回開催し、その内1回必ず参加してもらうことで啓発を行いました。 ○スタッフ研修会を1回開催し、国際交流や子どもとの関わり方などの内容で学習しました。 ○学び場支援事業運営委員学習会を2回開催し、成果・課題の情報提供や意見交流を行い、学校教育等との連携を図りました。
地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成	○人権のまちづくり推進組織や校区人権問題啓発推進委員会での講演会や視察研修は行えませんでした。啓発看板や物品を作成・配布することで啓発を行いました。
人権・同和教育啓発事業の推進	○新型コロナウイルス感染症の影響で、同和問題市民講演会は中止、七夕人権 <sup>★</sup> 考座は1回しか開催できませんでした。 ○市民と時代のニーズにあった啓発冊子の作成に努め、それを活用して保護者啓発や職員研修等を行いました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
研修会等の内容の充実	七夕人権 <sup>★</sup> 考座等、各種講座でのアンケートによる満足度	95% (令和2年度)	一部未実施	—
学び場支援事業の充実	参加者へのアンケート結果 ① 自分で進んで勉強するようになった ② 友達と仲良く勉強や遊びができた	① 87% ② 95% (令和2年度)	一部未実施	—

## 成 果

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響で教職員研修を例年通り開催することは難しい状況でしたが、工夫して開催し、人権・同和教育を推進していく意識を高めることができました。特に、校長・園長、副校長・教頭を対象とした研修会は書面での開催となりましたが、新型コロナウイルス感染症による人権侵害など、身近な人権問題について研修を行うことができ、差別事象に対する組織的な対応と具体的な動きを考える機会となりました。
- ② 学び場支援事業は、感染症対策を十分に講じながら、児童・生徒、スタッフの安全を最優先に考えて実施しました。小学校BBでは「基礎基本」の力を身につけるための環境づくりができており、中学校チューターでは進路獲得に向け「自学自習」の力を育むことができています。今年度は特に、子どもたち自身が、学び場（BBクラブ・チューター）に参加する時間を大切にし、学ぶ意義を考えながら学び合う姿がありました。また、スタッフ研修会や運営委員学習会を行うことで、ボランティアスタッフや教職員等が学び場支援事業の意義についての理解を深めることができており、子どもを軸にした「人権のまちづくり」の取り組みにもつながっています。
- ③ 各種研修会の開催にあたり、市民のニーズ・時代のニーズに合った内容を企画しましたが、感染症の影響もあり全てを開催することはできませんでした。開催できた研修会においては、人権問題を自分のこととして考えてもらう機会になりました。また、啓発冊子を作成・配布だけで終わらせず、冊子を利用した保護者啓発や教職員研修を行うことができました。

## 課 題

- ① 県教育委員会が実施した教職員の人権意識調査では、若年層の人権意識の低さが課題として明らかになっています。そのため、小郡市では毎年、新任者を対象とした人権研修を行っていますが、令和2年度は感染症の影響で行うことができませんでした。未受講者をはじめ若年層の教職員に対して、今後どのように研修を行っていくのか内容を検討していく必要があります。
- ② 学び場支援事業では、参加者を原則昨年度利用者に限定したり、後期から実施したりするなど規模を縮小して開催しました。そのため、参加を希望しても利用できなかったり、参加できた児童も実施回数が少なかったりと十分な取組みができませんでした。また、スタッフが不足しており、子どもたちの見守りなどにスタッフの負担が大きくなっている校区もあります。
- ③ 会場に集まったの学習会等が開催できず、多くの講演会や研修会を中止としたため、市民に十分な学習の機会を設けることができませんでした。令和2年度に実施できなかった研修会を3年度に開催する場合、参加者が少なくなる可能性も考えられます。また、参加者の固定化は例年の課題です。

## 対 応

- ① 学校訪問や校内研修等を通して、部落差別解消推進法や福岡県人権教育推進プラン、小郡市人権・同和教育基本方針に基づく人権・同和教育推進が図られるように、指導助言や情報提供を行います。また、各種研修会への参加も呼びかけます。
- ② 学び場支援事業については、全ての児童・生徒が参加できるように学校や関係機関との連携を図っていきます。また、事業の趣旨や願いについての理解を深めるために、教職員や保護者に対する啓発を行っていきます。スタッフ確保については、「人権のまちづくり」の視点からも、各小中学校と連携し、校区内での継続的な呼びかけを行います。また、大学などの他の機関とも連携し、スタッフの確保に努めます。
- ③ 研修会の開催にあたっては、第2次小郡市人権教育・啓発基本計画の8つの分野の人権問題のテーマを基本として実施していきますが、現在社会問題となっている新型コロナウイルス感染症に関する人権問題など、社会状況や市民、時代のニーズを踏まえた啓発を行います。また、多くの人に参加しやすいように周知方法や実施方法を検討していきます。

〔施策13〕組織整備と機能の充実

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

地域の実態に応じた人権・同和教育の推進をより積極的・機能的に行っていくために、「人権のまちづくり」と「校区人権問題啓発推進委員会」、各校区で取り組まれているまちづくり組織等との整合性を図り、学校・家庭・地域・行政が連携した啓発の推進を目指します。校区内の関係各機関等のネットワーク化を図るとともに、市全体での推進体制確立に向けて研究協議を進め、活動を支援していきます。

また、小郡市・三井郡での合同研修などで交流・連携を図るとともに、小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等、研究・研修団体の組織の整備と機能の充実に向け、支援を行います。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 人権のまちづくりと校区人権問題啓発推進委員会の活動充実を図るため、組織の見直しを含めた啓発活動の整理を行うと共に、各校区で取り組まれているまちづくり組織等の地域の各種団体との連携を図りながら、人権教育・啓発を推進していきます。
- ◇ 小郡市・三井郡での交流・連携を図るとともに、小郡市人権・同和教育研究協議会等の研究・研修団体等への支援を行います。
- ◇ 第2次小郡市人権教育・啓発基本計画に基づき、組織整備と機能の充実を図っていきます。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
校区人権問題啓発推進委員会の機能の充実	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、総会が書面開催になったため、同日行っていた学習会も開催できませんでした。</p> <p>○視察研修は中止になりましたが、代替研修としてコミュニティセンターで学習会を行ったり、啓発看板や啓発物品を作成し配布するなどの啓発を行いました。</p> <p>○校区毎に事務局会を開催し人権問題啓発推進委員会をより充実したものにするために検討・協議を行いました。</p>
人権のまちづくり等の推進	<p>○地域における啓発活動として「人権のまちづくり」の設立経緯や取組の現状について整理を行い、設立当時の思いや願いを確認しました。</p> <p>○人権のまちづくり、校区人権問題啓発推進委員会及び協働のまちづくりで相互に連携を図りながら、人権の視点を据えた「まちづくり」を推進するように努めました。</p>
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	<p>○同和教育教材等作成委員会では学習会は開催できませんでしたが、部落史研究会では小郡市と三井郡とで合同で学習会を実施し、交流・連携を図りました。</p>

研究・研修団体への支援	○小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の組織の整備と研修内容の充実にに向けた支援を行いました。
-------------	--

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	小郡市・三井郡同和教育教材等作成委員会の合同研修の開催回数	4回 (令和2年度)	未実施	—
	小郡市・三井郡部落史研究会の合同研修の開催回数	4回 (令和2年度)	1回	▲

## 成 果

- ① 校区人権問題啓発推進委員会では、通常の活動ができない中で、人権推の設立の意味を踏まえ、人権推として地域における人権・同和教育の推進について何ができるのか考える機会となりました。その中で、啓発看板や啓発物品を作成・配布するなど工夫して啓発を行うことができました。
- ② 人権のまちづくりでは、学校・家庭・地域・行政のつながりを実感し、子どもを見守る目が育まれています。また、地域や家庭の中で「人権を大切にしていこう」という意識が芽生え、人権課題解決に向けた安心・安全の「まちづくり」にもつながっています。
- ③ 支援を行う研究・研修団体では、被差別当事者の思いや願いを直接聞く学習会は開催できませんでしたが、全国集会等の各種研修のオンライン講座を受講し、市同研会員に参加を呼びかけることで、学習することができました。

## 課 題

- ① 校区ごとの視察研修や学習会が実施できず、地域住民への啓発や指導者育成の取り組みが十分にできませんでした。また、校区人権問題啓発推進委員会では、事業内容が固定化されてきており、各校区の実情に合った活動が十分に行われているとはいえません。
- ② 人権のまちづくりの取り組みについては、校区毎に取り組みの趣旨や内容に差が見られ、形骸化してきている部分も見られます。

## 対 応

- ① 部落差別解消推進法をはじめとする人権課題の解消に向けた法整備が進む中で、校区人権問題啓発推進委員会の役割を整理し、各校区の状況を踏まえながら「人権のまちづくり」等の取り組みと連携し啓発推進の充実を図っていきます。
  
- ② 人権のまちづくりの設立当時の思いや願いを学び、これまで以上に様々な関係機関・団体と連携しながら、「人権のまち・小郡」を主体的に進めていけるよう支援していきます。

## 5. 生涯学習の充実

### 〔施策14〕学習機会の充実

#### 生涯学習課、コミュニティ推進課

#### 教育振興基本計画の内容

個人の要望だけではなく、社会の要請、地域の課題、社会変化に対応した多様な学習機会を子どもから高齢者に至るまでの全階層に提供するとともに、参加への啓発活動を推進します。また、各個人の学習成果を生かす機会を充実し、男女共同参画や地域・社会参加活動を促進するとともに、まちづくりにつながるよう人材育成を行います。

#### 令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 市民ニーズに対応した学習機会の提供として、成人教育事業をはじめとした各種講座・学級を開設します。
- ◇ 男女共同参画を視点に女性の再就職を支援するため、女性再チャレンジ支援事業を開設します。
- ◇ 市民の地域・社会参加活動意欲を高め、まちづくりにつながるような人材育成の講座を開催します。

#### 令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
成人教育事業	<p>○一般対象の講座・学級として、市民ニーズの高い「楽パソコン講座」「語学等講座」「男の料理教室」を開設し、学習機会の場を提供しました。</p> <p>◎「楽パソコン講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめてのパソコン講座、エクセル入門講座、パワーポイント入門講座、インターネット講座、タブレット端末講座を開講（延べ90名受講）</li> </ul> <p>◎「語学等講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国語入門講座 9～3月、全18回（受講生6名）</li> <li>・古文書入門講座 9～3月、全11回（受講生21名）</li> </ul> <p>◎「男の料理教室」9～3月、全6回（受講生10名）</p> <p>◎「小郡市民講座」 ※中止</p>
女性再チャレンジ支援事業	<p>○女性の再就職や就業・起業活動を支援するために、関係機関と連携して「女性再チャレンジ支援事業」5講座を実施し、女性自身のスキルアップやキャリアアップを図りました。</p> <p>① じぶん磨き講座 ※中止</p> <p>② 資格取得講座 11～1月、全8回（受講生31名）</p> <p>③ おうち起業応援講座 10～12月、全8回（受講生20名）</p> <p>④ チャレンジパソコン講座（MOS検定*対策コース） 9～12月、全11回（受講生7名）</p>

	<p>⑤ 再就職準備講座 ※中止</p> <p>⑥ 公開講座 ※中止</p> <p>⑦ おうち起業応援講座フォローアップ講座 2月、全3回 (受講生13名)</p> <p>⑧ ZOOM講座 2～3月、全3回(受講生8名)</p>
<p>まちづくり人材育成講座の実施</p>	<p>○まちづくりに関心・興味を持つ方を対象とした、まちづくり関連講座を開催しました。</p> <p>コロナ禍でも、期間の短縮や、オンラインツールの活用などで、可能な限り事業を開催し、学びと交流の場を創出しました。</p> <p>①オンラインツール体験講座【オンライン開催】</p> <p>コロナ禍でも地域活動や交流の機会がつけられるようオンラインツールの体験会</p> <p>開催日：①6月3日(20名参加)</p> <p>②6月6日-1部(25名参加)</p> <p>③6月6日-2部(14名参加)</p> <p>講師：CORAL</p> <p>②+social【オンライン開催】</p> <p>まちづくりのノウハウやスキルを切り口にしたゲストのトークによる学びと出会いの講座</p> <p>テーマ：+social online</p> <p>開催日：6月12日(43名参加)</p> <p>ゲスト：菊池 勇太さん(合同会社ポルト)</p> <p>宮本 亜里沙さん(元小郡市地域おこし協力隊)</p> <p>テーマ：離れていても地域とつながれる仕組み</p> <p>開催日：6月27日(17名参加)</p> <p>ゲスト：岡 悠樹さん(リトルフクオカ)</p> <p>中津 歩弓さん(大刀洗町地域おこし協力隊)</p> <p>③みりよくかのたまご</p> <p>プロジェクトづくりをとおして新たなまちづくりの担い手を育成する連続講座</p> <p>開催日：3月14日(17名参加)</p> <p>28日(13名参加)</p> <p>講師：原 秀治さん(合同会社はらや地域力研究所)</p> <p>④まち×ひとカフェ【オンライン開催】</p> <p>まちづくりに関わる人、関わりたい人が一堂に会し、お互いの思いや活動を共有する交流事業</p> <p>開催日：3月27日(27名参加)</p>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
女性再チャレンジ支援事業の推進	おうち起業応援講座受講生によるワンデーショップ開設数	38店 (令和2年度)	30店 (令和2年度)	○
まちづくり人材の育成	まちづくり関連講座の開催回数	6回 (令和2年度)	7回 (令和2年度)	◎

## 成 果

- ① 成人教育事業は、コロナ禍ということもあり、予定していた回数を実施することができず、受講生も減少しましたが、コロナ対策に細心の注意を払い、概ね開講することができました。受講生も講座の開講を待ち望んでおられ、学習の支援をすることができました。
- ② 「女性再チャレンジ支援事業」の「おうち起業応援講座」においてワンデーショップを初めて商業施設内で行いました。出店数が30店に限られていたため、目標値には届いていませんが、出店した受講生への自主的な活動を支援することができました。
- ③ オンラインツール活用により次のような成果が得られました。
  - ・オンラインツール入門講座がこれまでまちづくり講座に縁のなかった対象の参加につながった。
  - ・オンラインツールの活用により、距離と時間の拘束が緩和され、県外を含む市外からの参加者を獲得できた。
  - ・コミュニティセンターでのオンラインツール活用の講座や交流事業がスタートのきっかけとなり、身近なところで地域活動をしている皆さんの積極的な参加が生まれた。
- ④ 小郡魅力化計画は、コロナ禍の影響でこれまでのような長期での実施が困難となりましたが、R3年度への種まき事業として企画を見直し、対面型で実施しました。小郡魅力化計画の一部を切りとった形の講座にしたことで、民間事業者をはじめとする多様な参加者の獲得につながりました。

## 課 題

- ① 成人教育事業は、「古文書入門講座」を除き、受講者が年々少なくなっています。それぞれの講座の受講生をどのように増やしていくのが課題です。
- ② 「おうち起業応援講座」終了後、卒業生の活動する場ができるよう、支援体制の明確化や、PR活動等を行いましたが、更に活動の拠点をどうするか等が今後の課題です。

- ③ あらゆる状況で事業が実施できるよう企画内容を検討するとともに、地域活動の担い手や講座受講生が歩みをとめないよう支援体制の充実を図り、今後、コロナ禍の状況をふまえ、オンラインツールの活用も想定して事業を企画する必要があります。
- ④ 小郡市魅力化計画をはじめ、講座受講生のその後のフォローアップの充実が求められるとともに、その他事業への接続や支援体制の整備が必要です。

#### 対 応

- ① 魅力的な講座となるよう、またどのような内容の講座が求められているのか等、講師と協議をしながら進めていきます。併せて講座の内容を広め、関心を持ってもらえるよう、広報活動のやり方を検討していきます。
- ② 「おうち起業応援講座」終了後、行政や地域団体等においても卒業生が活動できる場、拠点になる場を提供することができないか、今後も引き続き担当部署と協議を行うとともに、卒業生の自立化への支援体制についても検討していきます。
- ③ 気軽に参加できるメリットと、交流が深まらないことや、思いが届きにくいというデメリットをふまえ、適切な内容を検討します。
- ④ 事業一つ一つの目的を明確にし、それぞれが適切なステップとなるような企画を検討します。

#### 注釈

※ 1) まちづくり関連講座の回数は、連続講座は1回でカウント。同シリーズでも単発の場合は、1回ずつとする。

※ MOS検定・・・MOSとはマイクロソフトオフィススペシャリストの略で、Excel やWordなどのスキルを証明できる資格

〔施策15〕コミュニティ活動の活性化

コミュニティ推進課

教育振興基本計画の内容

コミュニティ活動の拠点として公民館運営の一層の活性化に努めるとともに、自治公民館長の学習会や施設整備の支援を行います。また、各校区コミュニティセンターの特色を活かした取組を促進し、各自治公民館との交流を図ることで、各校区内コミュニティ活動を推進します。

各校区コミュニティセンターにおいては、生涯学習の推進機能は残しつつ、校区住民によるまちづくりの拠点施設としての多様な市民の要望や期待に応えることのできる施設となるよう、コミュニティセンター化を進めていきます。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 自治公民館長の研修会を開催するとともに、自治公民館施設整備の支援を行います。
- ◇ 公民館から移行したコミュニティセンターにおいて、まちづくりの拠点として住民主体のまちづくりを支援するとともに、学びをとおして地域に貢献する人材の発掘・育成を図ります。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
自治公民館の支援	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催となった研修等については、動画配信の案内文書や研修資料を送付し、公民館活動の支援を行いました。併せて、コロナ禍における公民館運営に資する資料として『公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』や、感染予防に関する掲示物等を配布しました。</p> <p>○コミュニティセンター館長を含めた「校區別研修」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東野 10月27日 公民館視察 6人</li> <li>・三国 12月 5日 講義 14人</li> </ul> <p>○自治公民館への施設整備の助成を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小板井一区公民館 屋根塗装 271千円</li> <li>・立石区公民館 トイレ改修 800千円</li> <li>・大板井一区公民館 雨戸取替 360千円</li> <li>・東野区公民館 雨戸取付・押入取付・天井張替 151千円</li> </ul>
学びをとおしたまちづくりの担い手づくり	<p>各コミュニティセンターにおいて、まちづくり協議会をはじめとする団体と連携を図りながら、学びをとおしたまちづくりの担い手づくりに資する主催講座や事業を実施しました。</p>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
自治公民館長の育成	校区別及びその他の自治公民館長研修会への参加者数（延べ）	170人 （令和2年度）	227人 （令和2年度） ※1	○
学びをとおしたまちづくりの担い手づくり	コミュニティセンターの利用人数（延べ）	191,000人 （令和2年度）	82,871人 （令和2年度） ※2	▲

※1 研修資料送付数（延べ）＋校区別研修参加者数

※2 利用人数減として考えられる要因：新型コロナウイルス感染拡大に伴う貸館停止や利用制限の実施

## 成 果

- ① 書面開催となった研修の資料を各自治公民館長に送付しました。また、一部の校区においては、感染症対策を施した上で校区別研修会を実施し、校区固有の課題解決に向けた取り組みを行いました。
- ② 公民館類似施設建築等事業費補助金の助成を行い、地域における活動拠点の整備を行いました。
- ③ 地域活動の拠点施設として、協働のまちづくり事業をはじめとする地域活動を支援しました。

## 課 題

- ① 自治公民館の老朽化による建て替え、修繕の必要性から、公民館類似施設建築等事業費補助金やコミュニティ助成事業助成金（コミュニティセンター助成）の助成要望が多い状況です。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響で、公民館事業の縮小・中止を余儀なくされています。
- ③ まちづくりの拠点施設としての体制整備を行っていますが、コミュニティセンター主催事業とまちづくりの取り組みの具体的な連携については、引き続き支援が必要です。

## 対 応

- ① 公民館類似施設建築等事業費補助金については、可能な限り対応していくとともに、コミュニティ助成事業など、他の事業主体が実施する助成制度を有効に活用し、自治公民館の整備を進めていきます。

- ② コロナ禍における新しい生活様式に対応した活動事例の紹介、運営に関する支援を行います。
- ③ 具体的な連携を図れるよう、コミュニティセンター職員の研修等を推進していきます。

〔施策16〕学習活動支援の充実

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

主催講座の受講生が自主グループとして、地域や学校でボランティアとして活動できるよう育成・支援を行います。また、生涯学習人材バンク制度の周知を図るとともに、学校支援地域本部事業と統合することで、ボランティアを必要としている地域や学校と、社会参加したい人々の双方向にボランティア情報を提供します。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 高齢者等はつらつ教育事業において、ボランティア人材育成型講座を開設していきます。
- ◇ 生涯学習人材バンク制度及び地域学校協働活動本部事業の統合を検討することで、ボランティアの需要と供給双方の情報提供の充実に努めるとともに、特に学校支援を強化していきます。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
高齢者等はつらつ教育事業	<p>○高齢者がシニアライフをいきいきと過ごすために、生きがいをづくりや社会参加について学習する「たなばた学遊倶楽部」5講座を開講しました。</p> <p>① はつらつ教養講座（高齢者向け一般教養講座） 9～11月、全3回（受講生14名）</p> <p>② 手作り工芸講座（ボランティア参加型） ※中止</p> <p>③ 絵手紙講座（ボランティア参加型） 9～1月、全17回（受講生13名）</p> <p>④ ニュースポーツ・健康講座（ボランティア参加型） 9～1月、全17回（受講生23名）</p> <p>⑤ 野菜作り講座（ボランティア参加型） 9～1月、全16回（受講生20名）</p> <p>⑥ 心に届ける朗読講座 9～12月、全13回（受講生9名）</p>
生涯学習人材バンク制度及び地域学校協働活動本部事業の充実	<p>○「生涯学習人材バンク制度」により、99件の人材派遣を行いました。</p> <p>○ 地域学校協働活動本部事業では、元年度より地域学校協働活動推進員（旧学校支援コーディネーター）を各小学校区に1名、計8名を配置し、延べ1,151名のボランティアを派遣しました。</p>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
高齢者等はつらつ教育事業の推進	ボランティア参加型講座の内部講師数	15人 (令和2年度)	13人 (令和2年度)	○
生涯学習人材バンク制度の活用	ボランティア派遣数	175件 (令和2年度)	99件 (令和2年度)	△

## 成 果

- ① 「たなばた学遊倶楽部」のうち、絵手紙講座、ニュースポーツ・健康講座、野菜作り講座の3講座はコロナ禍においても、十分な対策をした上で、回数は少なくなりましたが、ボランティア参加型講座として開講できました。
- ② 「生涯学習人材バンク制度」においては、全体で99件のうち小・中学校の授業やクラブ活動等へは2回を派遣、地域学校協働活動事業においては、延べ1,151名のボランティアを派遣し、学校の支援をすることができました。また地域学校協働活動推進員に「生涯学習人材バンク制度」の紹介をし、活用の呼びかけができました。

## 課 題

- ① 「たなばた学遊倶楽部」の受講生が減少傾向にあり、会場である生涯学習センターまでの移動手段の確保なども、高齢化に伴う主な原因の一つとなっています。
- ② 「生涯学習人材バンク制度」のボランティア派遣数は減少傾向にあり、2年度はコロナ禍でさらに減少しました。また、地域学校協働活動本部事業の学校支援ボランティアの活用についても、2年度はコロナ禍で減少してしまいました。

## 対 応

- ① 「たなばた学遊倶楽部」のうち、「はつらつ教養講座」については、高齢者の移動手段を考慮して、高齢者により身近な各コミュニティセンターで開催ができるよう、「(仮称)シニア講座」の開設を進めます。
- ② 現在、それぞれで運用している「地域学校協働活動本部事業」と「生涯学習人材バンク制度」の連携・協働を図ることで、更なる地域住民の活動をサポートし、より良い学校支援ができるよう、要綱等の整備を行うとともに、関係者間での協議を重ね、検討していきます。

〔施策17〕社会教育施設の整備推進

生涯学習課、コミュニティ推進課

教育振興基本計画の内容

老朽化の進んでいる校区コミュニティセンター・生涯学習センターを子どもから高齢者まで学べる環境づくりの視点で整備に努めます。また、のぞみが丘小学校の児童数減に伴う余裕教室を、のぞみがおか生楽館の会議室としての活用を図っていきます。

令和2年度 施策の基本的なねらい

◇ 老朽化の進んでいる生涯学習センター・各校区コミュニティセンターを計画的に補修します。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
社会教育施設整備事業	<p>○生涯学習センター施設を整備しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラウンジ椅子修繕 800 千円</li> <li>・消防設備修繕工事 242 千円</li> <li>・雨漏り対策修繕工事 981 千円</li> <li>・トイレ改修工事 3,436 千円</li> <li>・エアコン設置 4,796 千円</li> <li>・その他の修繕 855 千円</li> </ul> <p>○小郡市個別施設計画に基づいてコミュニティセンターの改修工事等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立石校区コミュニティセンター屋根防水改修</li> </ul>

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
立石校区コミュニティセンター改修事業	立石校区コミュニティセンター屋根部分の防水工事の実施	完了	完了	◎

成果

- ① 生涯学習センターの空調設備の更新、トイレ便器の和式から洋式への改修等を行い、快適に利用していただけるようになりました。
- ② 個別施設計画に基づいて立石校区コミュニティセンターの外部改修工事を実施し、防水機能を高めたことにより、地域の皆さんに快適に利用してもらえる環境を整備しました。

また、その他工事を下記のとおり実施しました。

- ・御原校区コミュニティセンター駐車場整備工事（駐車場整備／カーポート新設）
- ・立石校区コミュニティセンター照明器具取替工事
- ・味坂・御原校区コミュニティセンター空調設備更新工事

## 課 題

- ① 施設が老朽化しており、2年度についても突発的な修理が多くありました。しかし応急的な修繕しか行っていないので、またいつ修理する箇所がでてくるか予測がつかない状況です。
- ② 老朽化により大規模改修やメンテナンス、また空調機や照明器具の更新が必要なコミュニティセンターが目立ってきており、コミュニティセンターの計画的な改修が必要です。

## 対 応

- ① 令和3年度から週休日が増加することに伴い、委託業者とも連携した施設の定期的点検をより効率的に行うことで、修理箇所の早期発見に努めます。また金額が大きい修繕については、2年度と同様、補助金を活用するなどして、環境整備に努めます。
- ② 平成30年4月に策定された小都市個別施設計画（長寿命化計画）に基づき、年度ごとに計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。また、突発的に修繕の必要性が生じた場合は、緊急性の高いものから修繕を行っていきます。

## 6. 図書館活動の充実

### 〔施策18〕 図書館機能の充実

図 書 課

#### 教育振興基本計画の内容

すべての市民に「ひらかれた図書館-親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」としてサービスの向上を目指します。

「第3次小郡市子ども読書活動推進計画」、「教育施策実施計画」、「図書館サービス基本方針」、「図書館の望ましい運営と数値基準」に基づき、効率的・効果的な運営を行い、これにともなう施設の整備・充実も進めます。

「地域の知の拠点」また「地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点」として市民へサービスを提供します。

#### 令和2年度 施策の基本的なねらい

◇ 「ひらかれた図書館-親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」を目指して、図書館のサービス向上と効率的・効果的な運営に努めます。

◇ 知識基盤社会における知識・情報の源泉である図書館資料を提供して、読書を推進するとともに、「地域の知の拠点」としての機能の充実を図ります。

#### 令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
図書館資料の充実	<p>○利用に結びつくような図書、雑誌、AV資料等の資料購入に努めるとともに、相互貸借を活用してリクエストに対応しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書購入数（令和2年度） 8, 281冊</li> <li>・ 購入雑誌タイトル数 110タイトル</li> <li>・ AV資料総数 5, 145点</li> <li>・ リクエスト年間受付件数 12, 072件</li> </ul>
広報活動の充実	<p>○図書館の新しい情報を市広報、ホームページ等で随時積極的に発信するとともに、WEB予約、貸出状況確認、私の本棚等の活用のPRを行いました。</p>
利便性の充実	<p>○図書館へ来館が困難な利用者へのサービスとして、移動図書館車の巡回、高齢者等への図書の宅配など利便性の向上に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動図書館車のステーション数 24か所</li> <li>・ 図書の宅配を利用している高齢者等の人数 7人</li> </ul> <p>○在架資料のWEB予約を始めました。</p> <p>○音訳ボランティアの協力で小郡市広報のCD版を作成し、貸出を始めました。</p>
施設・設備の充実と活用	<p>○コロナウイルス感染拡大防止のため安全な利用が難しいことから、授乳室の利用は停止しました。</p> <p>○三国校区コミュニティセンター図書室を利用する人が本館と同様の</p>

	<p>サービスを受けることができるよう、雑誌・図書資料の入れ替えを行い、魅力ある本棚づくりに努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三国校区コミュニティセンター貸出冊数 13,810冊</li> <li>・三国校区コミュニティセンター利用者数 5,730人</li> </ul>
--	--

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
図書館サービスの向上	図書館が個人の利用者に1年間で貸出した図書の冊数	400,000冊 (令和2年度)	263,784冊 (令和2年度)	△

\*令和2年4月3日より5月27日まで臨時休館

## 成 果

- ① 広報誌では新刊本やイベント情報を毎月掲載し、ホームページでも図書館の新しい情報を積極的に発信するとともに在架資料のWEB予約開始により利便性を向上させました。
- ② 長寿支援課との連携により高齢者への図書の宅配など、図書館に行けない方への利用につながりました。

## 課 題

- ① 年間の個人貸出冊数はコロナの影響により大きく減少しました。また近年では平成28年度の401,580冊をピークに年々減少傾向にあります。原因としては若年層の活字離れや、来館が困難な利用者の増加等が考えられます。
- ② 読書バリアフリー法、障害者差別解消法の施行により、図書館として合理的配慮をどのように進めていくかを検討する必要があります。
- ③ 障がい者や高齢者等のサービス利用者の潜在的なニーズの掘り起こしが必要です。

## 対 応

- ① 世代に応じた読書支援・図書資料の充実を図り、来館が困難な方へは、身近なところで本の貸出できるよう移動図書館車の巡回ステーションの見直し、追加を行います。
- ② プレクストーク（録音図書再生機）を有効に活用し、利用が必要な方へ提供できるようにするため、職員の機器の操作方法習得研修を行います。
- ③ 障がい者や高齢者等のサービスについては、引き続き施設等への団体貸し出しや利用案内等を行うとともに、関連部署と連携を図り、利用の促進について検討していきます。

〔施策19〕読書環境の整備・充実

図 書 課

教育振興基本計画の内容

「読書のまちづくり日本一」を目ざして、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書  
の宅配サービス、ブックスタートなど市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を行います。  
また、「家読」の推進や図書館と学校との連携をさらに強化し、効果的な読書活動を計るため、  
現状に関する検証などを実施し、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所（園）等での読書環境の整  
備・充実を行います。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 読書を推進するために、「読書のまちづくり日本一」を目指す取組みの充実を図ります。
- ◇ 「家読」の推進や図書館と学校との連携強化を行い、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所（園）  
等での読書環境の整備・充実させることで、自発的な読書習慣や継続的な読書活動を育てていき  
ます。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
ブックスタートの実施	○10か月児健診時に絵本2冊とお褒めの絵本リスト等を配 付し、絵本を使って親子のコミュニケーションを図るように働 きかけました。 新型コロナウイルス感染拡大防止により医療機関で健診し た親子には、個別に対応しました。 ・ブックスタートを行った対象者数（年間） 403人
「家読」の拡充	○読書の楽しさを広めるため、積極的に推薦図書の展示やリス トの配布などを行い、本を手にする機会を増やすように努めま した。 ○市立図書館がおすすめする本のリスト「おうちでどくしょ」 をHPで公開しました。 ○読んだ本の記録をつけることができるよう「うちどくダイア リー」をHPからダウンロードできるようにしました。 ○金原瑞人講演会をオンライン（Zoom）で開催しました。
世代に応じた読書支援	○図書館内の展示コーナーを使って、様々な世代の興味、関心 に応じた読書案内を行いました。
家読推進のための読書ボラン ティア・障がい者のための音訳 ボランティアの養成	○家読ボランティア養成講座 *中止 ○音訳ボランティア養成講座 *中止

POP制作講座の実施	○市内全小・中学校において図書委員会活動や授業でのPOP制作を行い、読書への興味・関心を育むような読書推進の取組みを支援しました。 また、作成したPOPは図書館エントランスにて展示を行うほか、外部団体が主催するPOPコンクールに参加し、多くの方に作品を見てもらいました。
「子ども読書の日」記念事業	○物語の中の献立が学校給食に登場する企画「ものがたりレシピをいただきます」：小中学校臨時休校に伴い*中止

\*新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
子どもたちの読書への興味・関心を育む活動の推進	10か月健診の対象者のうちブックスタートを受けた人の割合	98.5% (令和2年度)	98.1% (令和2年度)	○

## 成 果

- ① ブックスタートを実施することで、家庭で絵本の読み聞かせをする“きっかけづくり”になり、絵本の読み聞かせを通して親子のふれあいや家庭教育の大切さを伝えることができ、家読推進の基礎になりました。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大防止による学校の一斉休校に伴い、家庭で過ごす時間が増えた児童向けに「おうちでどくしょ」を作成し、読書活動を支援しました。
- ③ 市立図書館として初めてのZoomを使ったオンライン講演会を開催し、幅広い年代の参加がありました。コロナ禍でも講演会を通して読書への興味を深めてもらうことができ、読書活動の推進に繋がりました。
- ④ POP制作講座は、本を紹介する手段として定着してきており、作品を学校図書館の展示に使うなどの活用がされました。

## 課 題

- ① コロナの影響で計画していた講座や読書関連の集会行事は開催ができないものがあり、十分な読書支援ができませんでした。また家庭での読書の関心の高さに差があることが感じられるため、継続した家読推進の働きかけが必要であります。
- ② コロナ禍で市立図書館や学校図書館が閉館し、本の貸出し等ができなかったため、読書推進を図ることが難しい状況でした。

- ③ オンライン講演会等、インターネットを活用したサービスが進んでいくことから参加しやすい実施方法等について検討する必要があります。
- ④ POP制作講座は学校によって十分な時間を取れないところもあるため、時間の確保が必要となっています。

#### 対 応

- ① 家読の目的意義を広く伝え、取り組みを支援するために、家読推進のためのボランティアを養成し、丁寧な働きかけを行います。
- ② デジタル社会に対応するため、いつでもどこでも図書館の本を借りて読むことができる電子書籍の導入やインターネットの活用によるサービスを検討していきます。
- ③ POP制作講座は本に親しむきっかけづくりになっており、さらに読書好きの子どもが増えるよう、学校へ授業時間の確保や展示による作品の活用など継続的な取組を提案します。

〔施策20〕野田宇太郎文学資料館の充実

図 書 課

教育振興基本計画の内容

資料のデータベース化と保存処理を完了させ、市民の貴重な財産として保存するとともに、活用・公開を目指します。  
また、常設展示や企画展示を充実させて、野田宇太郎氏の業績を市の内外に広報PRしていきます。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 本市出身の文学者故野田宇太郎氏の功績を市内外に広く顕彰するため、貴重な文学資料を集めた野田宇太郎文学資料館の充実と活用を図り、文化や地域社会の発展を支えるよう努めます。
- ◇ 野田宇太郎文学資料館の資料を活用した常設展示や企画展示の充実を図ります。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
野田宇太郎顕彰会の運営・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月の野田宇太郎生誕祭を*中止しましたが、生誕祭の歴史を振り返る野田宇太郎生誕祭のあゆみ展を10月3日から24日まで旧松崎旅館油屋にて開催しました。</li> <li>・野田宇太郎の生涯と功績を紹介する動画を作成し、小郡市公式 you tube チャンネルで公開しました。</li> </ul>
展示の充実	<p>野田宇太郎氏が寄贈した約3万点の資料を中心に常設展や企画展で展示し、その業績と共に紹介することで野田宇太郎氏の再評価に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展 「碑に込めた思いー野田宇太郎と文学碑ー」</li> <li>・常設展テーマ展示 2回（予定4回：臨時休館により2回*中止）</li> </ul>
広報活動の充実	<p>ホームページで資料館情報の発信に努めました。*臨時休館中は、データベースの資料情報の追加入力を積極的に行い、資料検索の利便性の向上を図りました。</p> <p>資料館ホームページアクセス回数 年間2,990件 (令和2年度は献詩募集中止により、その分のアクセス回数が減少)</p>

\*新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
野田宇太郎氏の顕彰	全国から募集した献詩の数	1,800編 (令和2年度)	中止 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため)	—

## 成 果

- ① 企画展「碑に込めた思いー野田宇太郎と文学碑ー」を開催し、野田宇太郎氏が建立に関わった文学碑と関連資料を中心に展示しました。詩人・文学散歩の創始者だけでなく、文学者の顕彰活動家としての野田宇太郎氏の功績をPRすることができました。
- ② データベースの資料情報を充実させることにより、利用者からのレファレンスに迅速に対応できるようになりました。

## 課 題

- ① コロナ禍で来館できない利用者が増えている中、非来館型サービスの提供やホームページでの積極的な情報発信を行っていく必要があります。
- ② 生誕祭献詩募集について、県内だけでなく全国的に周知し、詩作を普及するとともに野田宇太郎の顕彰につなげていく必要があります。

## 対 応

- ① ホームページや資料検索をさらに活用してもらうため、保存している資料データの充実化が必要です。また、資料保存のため、そして将来的にはデジタル資料の提供サービスを見据えて、資料のデジタル化のための資料整理を計画的に進めていきます。こまめにホームページを更新し、野田宇太郎や所蔵資料についての情報を発信していきます。
- ② 生誕祭献詩募集について、前回応募者・応募校、県内の教育委員会などへの案内・要項を送付し、野田宇太郎を顕彰するとともに献詩募集の周知につなげていきます。併せて公募に関する月刊雑誌やサイトに登録し、さらなる全国的な周知を図ります。

## 7. 文化活動の充実

### 〔施策21〕芸術文化の普及・振興の推進

生涯学習課

#### 教育振興基本計画の内容

市広報、生涯学習ニュース、ホームページ等の積極的活用により、文化事業協会、市民文化祭、小郡音楽祭の催し物を広く市民に広報し、地域文化の振興発展を促進します。

また、市民主体の文化活動を支援するとともに、伝統文化の継承を推進します。

さらに、高松凌雲顕彰会が行う活動に対して支援を行うとともに、学校教育などへの活用を図ります。

#### 令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 芸術文化活動への市民参加機会の拡充と拡大に取り組むとともに、各文化団体の活動を促進します。
- ◇ 小郡市民文化祭を、市民の芸術文化活動の成果を発表する場として充実に努めるとともに、市民参加を進めます。
- ◇ 伝統文化の継承を、子ども達の体験活動をとおして推進します。

#### 令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
文化活動団体等の支援	文化活動団体等への事務局協力や財政支援を行い、活動の活性化を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小郡市文化協会 450,000円</li> <li>・小郡市文化事業協会 2,126,942円</li> <li>・小郡音楽祭 136,405円</li> <li>・小郡市民文化祭 825,384円</li> <li>・高松凌雲顕彰会 事務局協力など</li> </ul>
小郡市WEB文化祭の開催	小郡市民の文化芸術の発表(舞台・展示)の場として、小郡市WEB文化祭を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小郡市WEB文化祭2020(令和3年1月18日～3月31日)            動画部門 出演団体13団体 出演者139人            写真部門 展示数92点</li> <li>・第29回 小郡音楽祭「ハーモニー in おごおり」 *延期</li> </ul>
伝統文化体験活動の充実	中学校1校による、地域人材を活用した「伝統文化ほんもの講座」を開講し、伝統文化に関する体験学習を推進しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み子ども体験教室 *中止</li> <li>・伝統文化ほんもの講座            10/6、19 立石中学校 1年生 24名            宝城中学校 1年生 *中止</li> </ul>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化芸術活動の促進	小郡市民文化祭（2日間）の延べ来場者数	3,000人 (令和2年度)	— (令和2年度)	—

\* コロナの影響により、通常の文化祭は開催できていない。

## 成 果

- ① コロナの影響のため、一部の催しは、延期や中止となりましたが、補助金交付団体の創意工夫により、コロナ禍において特色ある文化活動をすることができました。また、市ホームページでふるさと大使の紹介ページを作成し、ふるさと文化大使の帚木蓬生さんを紹介したり、帚木さんからの寄稿文を広報に掲載することを通して、文化、芸術の魅力を発信することができました。
- ② 小郡市民の文化芸術発表の場として「小郡市WEB文化祭2020」を実施し、多くの方の参加及びホームページでの鑑賞をしてもらうことができ、文化芸術活動を促進することができました。

## 課 題

- ① ふるさと文化大使について、今年度はコロナの影響もあり、思うような取組みが行えませんでした。今後も市民への文化、芸術の魅力発信や外部への市の魅力発信について、どのように活用していくかを引き続き検討していく必要があります。
- ② 文化祭について、市民参加の拡充や集客力を高めるために、実施方法や情報発信について検討していく必要があります。

## 対 応

- ① ふるさと文化大使について、市民と交流し、文化、芸術の魅力を発信してもらえるように、小郡市が開催する文化、芸術イベントへの参加や教室・講演会での指導などの機会を図書課とも連携して設けていきます。
- ② 他のイベントとの連携やインターネットの活用について検討しながら、多くの方に芸術文化に触れてもらうことができるよう文化祭実行委員会で協議していきます。情報発信に関しては、市ホームページやSNSなどのインターネット媒体を積極的に活用していきます。

## 7. 文化活動の充実

### 〔施策22〕文化施設の整備・活性化の推進

生涯学習課

#### 教育振興基本計画の内容

文化会館の老朽化による修繕を行い、安心・安全な文化施設づくりを促進します。併せて魅力ある自主文化事業に取り組むことで、利用者の満足度を上げ、文化事業の活性化に努めます。

#### 令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 文化会館の老朽化による修繕を含めた、安心・安全な施設の整備を行います。
- ◇ 自主文化事業内容の充実を図ることで、文化事業の活性化につなげます。

#### 令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
安心・安全な施設の整備	<p>文化会館の各種設備の保守点検結果を基に異常箇所の修繕や老朽化した設備の更新を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館系統空調設備更新工事 20,335,700円</li> <li>・ 大ホール舞台設備の更新 1,210,000円 (引割幕の主動車、従動車、幕地開閉ロープ、テンションプーリーの取替え)</li> <li>・ 自動扉開閉装置修繕 1,012,000円</li> <li>・ 文化会館排煙窓オペレーター修繕 420,970円</li> <li>・ 消防設備修繕(呼水槽、感知器交換) 506,000円</li> <li>・ 図書館排煙窓オペレーター修繕 359,260円</li> <li>・ 図書館煙感知器修繕 385,000円</li> <li>・ 小ホールエアコン修繕 909,700円 (圧縮機、防振ゴムなどの取替え)</li> <li>・ その他修繕 1,704,637円</li> </ul>
自主文化事業の実施	<p>自主文化事業は、コロナの影響により5回の公演が延期、中止となり、2回の公演を実施しました。安武玄晃さんのコンサートでは、コロナ禍の新たな取り組みとして、無観客コンサートを収録し、DVDを作成、販売しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7/12 精華女子高等学校吹奏楽部コンサート *延期</li> <li>・ 7/24 安武玄晃無観客コンサート (コンサートを収録し、DVD販売)</li> <li>・ 8/2 泣いた赤おに(観劇) *延期</li> <li>・ 9/6 浪曲と落語の世界 *延期</li> <li>・ 11月 純烈コンサート *中止</li> <li>・ 1/16、17 小郡名画座 入場者数 延べ253人</li> <li>・ 3/6 午後2時コンサート *延期</li> </ul>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
自主文化事業の充実	自主文化事業の開催回数	6回 (令和2年度)	2回 (令和2年度)	▲

## 成 果

- ① 老朽化などにより、故障した設備などに優先順位をつけて緊急性が高いものから修繕を行うことで、利用者が安心して利用できる施設の維持管理をすることができました。
- ② コロナの影響のため、一部の催しは、延期や中止となりましたが、補助金交付団体の創意工夫により、コロナ禍において特色ある文化活動をすることができました。

## 課 題

- ① 文化会館の老朽化に伴い、突発的な故障が目立つようになってきました。また、ホールには特殊な設備が多く、その更新には多額の費用がかかります。
- ② 自主文化事業は、コロナの感染拡大により、ほとんどの催しが延期や中止となったため、SNSの活用などコロナ禍においても実施できるような催しの検討が必要です。

## 対 応

- ① 限られた予算の範囲内で、文化会館の修繕箇所を優先順位をつけて、順次行っていくとともに、委託業務も含めた日常業務の中で施設に異常がないか点検を行います。
- ② イベント会社との協議や他会館の公演状況も参考にしながらウィズコロナとしての取り組みを検討、企画をしていきます。

## 8. 文化財の保護活用の充実

### 〔施策23〕文化財保護活動の推進

文化財課

#### 教育振興基本計画の内容

地域で大切に守られてきた文化財を指定・登録物件として追加指定・登録を行います。さらに、博物館構想についてその詳細を検討していきます。

#### 令和2年度 施策の基本的なねらい

◇ 国史跡の追加指定に向けた地権者との協議と新たに市指定文化財の候補選定を行い、指定に向けた調査・審議を行います。また、歴史文化基本構想に基づいた取り組みを実施します。

#### 令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
小郡官衙遺跡群の公有化	小郡官衙遺跡群小郡官衙遺跡の北側指定地の隣接地について、保存を確実にするための追加指定に向けた協議を2件実施しました。
市指定史跡の指定	文化財保護審議会で市指定文化財（史跡・有形文化財）候補を選定し、調査・審議を実施しました。
小郡市歴史文化基本構想の実現	市の文化財保護・活用に関する総合計画である歴史文化基本構想に基づいた取り組みを行う予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により実施できませんでした。

#### 指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財保護の推進	国史跡追加指定地協議件数	2件 (令和2年度)	2件 (令和2年度)	◎
	指定文化財の選定件数	2件 (令和2年度)	2件 (令和2年度)	◎
	歴史文化基本構想に基づくイベントの開催	2回 (令和2年度)	新型コロナの影響により未実施	—

#### 成果

- ① 国史跡小郡官衙遺跡の公有化（1筆）を行いました。また、追加指定について、令和4年度の国史跡追加指定及び令和5年度以降の公有化に向けた協議を行いました。
- ② 市指定文化財候補として2件（史跡、有形文化財）を選定し、記念物部会を開催して調査・審議を行いました。部会では、各委員より新指定に向けたご意見をいただきました。

- ③ 歴史文化基本構想の成果を活かした地域との協働イベントについては新型コロナの影響により未実施でしたが、区長会等にパンフレットを提供し、歴史文化基本構想について協議を進めました。

## 課 題

- ① 国史跡に向けて協議中の2件について、できるだけ早い追加指定と公有化を希望されていますが、予算が限られているため、明確な時期の説明ができない状況です。地権者の生活を考えるといつまでも延期できるものではなく、財源の確保と業務遂行のバランスに課題があります。
- ② 市内には、今回指定候補とした史跡や有形文化財以外にも、重要な文化財が数多く存在しています。ただし、保存や存続が危ぶまれるものも多く、これらのうち何をどのような方法で守り伝えるか、検討が必要です。
- ③ 文化財普及活動について、地域や市民を巻き込んだイベントを実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で、中止となりました。今後は開催方法を検討する必要があります。

## 対 応

- ① 史跡指定及び公有化には、まず市の中で事業の明確な位置付けを行う必要があります。併せて地権者や国・県などとの十分な協議が必須で、小郡官衙遺跡群保存管理計画に基づいた着実な業務を遂行する必要があります。
- ② 文化財の保存のため、市内に指定文化財候補となるものがどの程度存在するか調査・研究を進め、リスト化して日常的に状況を把握しておく必要があります。
- ③ イベントに関して、令和3年度以降は少人数で開催できるイベントやインターネットを活用したリモートツアーなどを検討し、新しい方法での文化財普及活動を進めます。

## 注釈

※1) 小郡官衙遺跡の国史跡への追加指定は、文化財保護法第109条による。

## 〔施策24〕文化財の活用の推進

文化財課

### 教育振興基本計画の内容

文化財をホームページやQRコード、タブレットなどにより外部へ発信するとともに、文化財を観光や生涯学習に役立てられるよう環境づくりを進めます。

また、復原が完了した油屋については、活用のための普及啓発活動を推進します。さらに、文化財を活用した地域社会のコミュニティ形成ができるよう、積極的な支援を行います。

### 令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校教育との連携のために、小郡ジュニア歴史博士制度・授業支援等の推進を図ります。
- ◇ 文化財活用のために、油屋などの文化財を利用した普及啓発活動を行います。
- ◇ 小郡を歴史・文化的に知るイベントを企画します。

### 令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
ジュニア歴史博士制度の推進	市内小・中学生に小郡ジュニア歴史博士作品を募集し、入賞者を表彰するとともに優秀作品の発表を行いました。
文化財を活かした普及啓発活動の推進	NPO・ボランティア団体などの市民団体と協働で、小郡官衙遺跡公園、油屋、小郡市埋蔵文化財調査センターなどを活用した文化財普及啓発活動を行いました。
小郡ふるさと歴史検定の実施	9月と12月の年2回、各回2会場で「小郡ふるさと歴史検定」を実施しました。
授業支援の推進	「ふるさと小郡のあゆみ」(改訂版)を活用した、小・中学校への授業支援を実施しました。

### 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財活用のための普及啓発	小郡ジュニア歴史博士応募者数	550人 (令和2年度)	161人 (令和2年度)	▲
	小郡ふるさと歴史検定受検者数	70人 (令和2年度)	42人 (令和2年度)	△
	イベント等開催件数	40件 (令和2年度)	14件 (令和2年度)	▲
	見学対応・出前授業などの件数	59件 (令和2年度)	73件 (令和2年度)	◎

## 成 果

- ① 小・中学校は4月から3か月にわたって休校し、埋蔵文化財調査センターも8月まで休館が続いた。9月以降は学校からの要請に基づいて、十分な感染防止対策を図りながら授業支援を行い、施設見学を受け入れてきた。小学校で新単元が導入されたことと、これまで見学で行ってきたことを出前授業に振り替えて対応したこともあり、6カ月間でありながら『ふるさと小郡のあゆみ』改訂版を活用した出前授業の回数は過去最多となりました。
- ② 小郡官衙遺跡や平田家住宅などの文化財を巡る小学生対象のフィールドワークや、福岡県筑後子どもキャンパス主催行事として埋蔵文化財調査センターを会場とした古代ものづくり体験講座を実施し、文化財の普及活用につなぐことができました。
- ③ 感染防止対策として、イベントの募集人数を定員の半分に以下に設定し、保護者の入室を制限する、道具の共用をしない、講義式の座席設定で長机一台につき一人使用する、など運営方法を工夫しながら、小郡ふるさと歴史検定や古代体験ものづくり講座、ジュニア歴史博士表彰式などのイベントを実施することができました。

## 課 題

- ① コロナ禍の中での学校支援には、次の2点の課題がありました。
  - ・埋文センターの見学については、市バスの乗車定員・埋文センターの入館人数などに制限がある期間、実施が難しくなりました。
  - ・出前授業については、グループで行っていた学習活動や本物に触れる体験活動ができなくなり、講話中心の出前授業になってしまいました。
- ② 高齢者がこれまで多く参加していた考古学講座、歴史講座、ハイキングなどの小郡の歴史や文化に触れるイベントは、感染防止の観点から軒並み開催中止になりました。
- ③ 新型コロナ感染症の影響を受けて、本来小・中学生が作品づくりに取り組んでいた夏休み期間が短かったこと、ジュニア歴史博士の応募につながるよう実施していた夏休み直前の出前授業が全く実施できなかったこと、夏休み期間中埋文センターが休館になり応援講座も中止になったことなどが要因となって作品応募が減少しました。

## 対 応

- ① 学校側の要望に応え、可能な方法を探して実施しました。
- ② イベント実施にあたっては、ソーシャルディスタンスが確保できる範囲内で定員を設け、参加希望者は事前に申し込みを義務付ける。参加者に対して感染防止対策に協力してもらうよう呼びかけました。
- ③ 学校・学級単位の関わりができないときは、個別対応を充実させました。

〔施策25〕小郡官衙遺跡群の整備・活用

文化財課

教育振興基本計画の内容

小郡官衙遺跡群全体の保存管理計画、整備基本計画に基づき、既整備地を含めた公有地全体の年次の整備を検討します。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡 上岩田遺跡）の整備を促進するために、公園整備基本計画に対する意見聴取を行います。
- ◇ 国指定史跡の活用を推進するため、普及啓発を目的としたイベントを開催します。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
小郡官衙遺跡公園整備基本計画の意見交換会の実施	関係団体及び文化財保護審議会において、公園整備基本計画について見直し案も含めて意見交換会を行いました。
小郡官衙遺跡群の活用	国指定史跡小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡 上岩田遺跡）の活用を促進するための現地でのイベント等については、新型コロナウイルスの影響により実施できませんでしたが、小学校の歴史フィールドワークでの活用を行いました。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡官衙遺跡群全体の公園整備基本計画の推進	文化財保護審議会・関係団体等との計画見直しに係る意見交換会及び審議会の実施回数	3回 (令和2年度)	2回 (令和2年度)	△
小郡官衙遺跡群の活用	小郡官衙遺跡群（小郡官衙上岩田遺跡）での啓発普及イベント等の回数	3回 (令和2年度)	新型コロナの影響により一部未実施	—

成果

- ① 整備計画や未整備地の管理方法等について、地元の大原校区と意見交換を行いました。また、樹木の伐採や剪定については近隣住民の方の要望を踏まえ、管理委託先であるNPO法人小郡市の歴史を守る会と協力して実施しました。

## 課 題

- ① 遺跡公園の今後の整備について、多くの方々から意見を聞くことができましたが、整備方法や見通しについては、具体的な案を提示することができませんでした。
- ② 新型コロナウイルスの影響により、例年実施している小郡官衙遺跡を活用した保育園児によるグラウンドゴルフ大会を開催することができませんでした。が、小学校の歴史フィールドワーク等で小郡官衙遺跡の活用を図りました。

## 対 応

- ① 状況に合わせた整備を実現するためには、行政内部や専門家だけでなく、市民を交えた場で検討を行うことが重要で、それに向けた組織づくりを進めます。
- ② 遺跡公園の広さを活かし、コロナ禍でも実施できるイベントの内容を検討します。

〔施策26〕九州歴史資料館との連携推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

小郡市埋蔵文化財調査センターは、福岡県立九州歴史資料館と展示品の交換、講演会の共催、体験学習、指導者交流などを実施し、両館が地域文化の発信基地を担うとともに、文化財保護につながる連携を進展させます。

令和2年度 施策の基本的なねらい

◇ 見学者相互訪問を促進し、九州歴史資料館が行うイベントの広報活動への協力と小郡市が実施する調査に九州歴史資料館の持つ保存・調査機器の活用を行います。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概要
相互訪問の実施	見学者に対し、両館の存在を広報するとともに可能な限り、相互訪問を依頼しました。
開催事業の広報支援	九州歴史資料館事業の広報活動に協力しました。
調査・分析の協力	九州歴史資料館の所有する先進機器を調査に活用しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
相互訪問実施校	相互訪問実施小学校数	8校 (令和2年度)	1校 (令和2年度)	▲

成 果

- ① 学校側と事前に十分打合せを行い、来館時密にならないように感染防止対策を取りながら小学生の施設見学を実施しました。九州歴史資料館訪問は別日に実施できました。

課 題

- ① 一度に入館できる人数が40～50人などと制限がある中では、同一日に九州歴史資料館と埋蔵文化財調査センター両館を訪問することは困難でした。
- ② 見学に来る児童・生徒の交通手段の確保が困難で、実施できない学校が多くありました。

対 応

- ① 学校や九歴と連絡をとりあって、可能な見学方法を見つけ出して実施につなげていきます。
- ② 見学実施時期の分散化をすすめ、日程に余裕を持った計画づくりができるようにしていきます。

## 9. スポーツ・レクリエーションの充実

### 〔施策27〕スポーツ・レクリエーション活動の充実

スポーツ振興課

#### 教育振興基本計画の内容

スポーツ推進基本計画に基づき、地域・住民の交流を促進するため、市主催事業・各種軽スポーツ事業の内容充実を図ります。

また、各分野でスポーツを実施している各団体とスポーツ推進委員が連携し、市民が日常的にスポーツ・レクリエーションに参加する機会を確保します。

さらに、プロスポーツの観戦・体験など運動公園を活用した事業を奨励し、スポーツを楽しむ機会を提供します。

#### 令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ スポーツに対するニーズが多様化する中、競技スポーツから誰もが関わることができる生涯スポーツ並びに地域スポーツ活動など、ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出を図ります。また、指導者やボランティア派遣制度の構築やスポーツ関連情報を一元化し、発信するなど、独自の活動機会の拡充を図ります。

#### 令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
幅広い年齢層を対象とした事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幅広い年齢層を対象とした事業を実施しました。</li> <li>・小嶋由水さんのランニング教室</li> <li>・第3回おごおり駅伝</li> <li>・東京2020オリンピック聖火展示</li> <li>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した事業</li> <li>・第19回スポーツレクリエーション大会</li> <li>・第26回市民ふれあい運動会</li> <li>・第43回福岡小郡ハーフマラソン大会</li> </ul>
子どもを対象とした事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもを対象とした事業を実施しました。</li> <li>・小嶋由水さんによるかけっこ教室</li> <li>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した事業</li> <li>・第27回小郡ジュニアスポーツフェスティバル</li> <li>・ライジングゼファーフクオカによるバスケットボールクリニック</li> <li>・グリーンパークみんなであそぼう!2020 in おごおり</li> <li>・福岡ソフトバンクホークスによる野球教室</li> </ul>
就学前の親子を対象とした事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施</li> </ul>

指導者・ボランティア派遣制度構築への調査・研究	○未実施
講師派遣事業	○未実施
スポーツ関連情報の発信方法の検討	○一般社団法人小郡市スポーツ協会だより「Sport小郡」(年2回1月、6月発行)で、市内でのスポーツ活動等について情報発信を行いました。
観戦型事業(スポーツ協会)	○未実施
スポーツ大使の活用	○スポーツ大使の福岡ソフトバンクホークス(元阪神タイガース)中谷選手、浦和レッズレディースの猶本選手より、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて市民への応援メッセージをいただき、市ホームページや市報に掲載しました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	達成状況
スポーツ・レクリエーション事業の充実	市民ふれあい運動会 参加公民館数	31公民館	未実施	—
	福岡小郡ハーフマラソン大会 参加者数	5,000人	未実施	—
	ジュニアスポーツフェスティバル参加者数	685人	未実施	—
	観戦型事業の観戦者数	4,500人	未実施	—

## 成 果

① 令和2年度は、計画していた多くのスポーツ行事が、新型コロナウイルス感染拡大防止措置により中止となり、個々の行事に対する評価と、次年度に向けた改善策を立てることができませんでした。

反面、市民一人ひとりの、健康(運動・スポーツ)に対する意識の高まり、特に屋外スポーツに対する興味・関心の高まりを感じることができました。

- ・体を動かすことや、スポーツに親しむことの大切さ・悦びを改めて確認
- ・運動公園をはじめ、各地でウォーキングをしている市民の姿を多く見かける

② 市民ふれあい運動会やジュニアスポーツフェスティバルに替わる(引き継ぐ)スポーツイベントの企画について、市スポーツ推進委員会等で更に検討を行うことができました。

## 課 題

- ① 市民の運動のニーズ（健康の志向や、参加しやすいスポーツイベントの要求）に応える各種スポーツ行事の企画が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止のガイドラインを踏まえたスポーツイベントを計画し、実践していく必要があります。
- ② 各校区のまちづくり協議会と連携した、スポーツ推進委員が中心となるスポーツリーダーづくりを行っていく必要があります。

## 対 応

- ① 自己の体力などの課題を掴んでもらい（他との比較による自身の位置づけ等を含む）、運動への関与・関心を高められるよう、自分自身の体力・技能等を測る体力測定行事（ファミリー健康体力向上事業）の実施に向け、準備を進めます。
- ② 各校区で計画してあるスポーツイベントへのスポーツ推進委員の積極的な関与を行っていきます。  
（関りをより強くすることで、スポーツ推進委員の認識を高める⇒地域からの推薦によるスポーツ推進委員の委嘱）

〔施策28〕スポーツ環境の整備・充実

スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

市民が安全にスポーツを行える環境を整備するため、既存施設の適正な維持・管理等に努めるとともに、新総合体育館建設に向けた取組を進めます。

スポーツ推進基本計画に基づき、生活の中に定着したスポーツ・レクリエーションの普及を目指し、地域スポーツ指導者等の育成・確保を図ります。

さらには、競技スポーツ振興のため、スポーツ協会の育成強化と大会等への参加奨励を行うとともに、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」の育成を通して、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。

令和2年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 屋外スポーツの拠点として小郡運動公園、屋内スポーツの拠点としての小郡市体育館を位置づけ、安全性や利便性の向上を図り、利用促進に努めます。
- ◇ 市民のスポーツを推進するため、スポーツ推進委員を始めとして、小郡市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」などのスポーツ団体や地域団体の育成・支援を行うとともに、連携・協力体制の充実を図り、市民のスポーツ環境を支える連携体制の構築を図ります。
- ◇ スポーツをするためには、スポーツにかかわる様々な人材の協力が必要不可欠であるため、その人材育成や活動の活性化を図ります。

令和2年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
スポーツ施設の利用環境の充実	○市民が安全で快適にスポーツ活動を行えるように、スポーツ施設の定期的な点検を行い、整備・改修を行いました。また、新体育館建設の取組については、検討会議を行いました。
スポーツ推進委員の育成と充実	○自主研修会を開催し、市民の多様化するスポーツニーズに対応できるよう、資質向上を図りました。
スポーツ団体の支援・連携	○小郡市スポーツ協会への財政支援及び、各種事業について連携を図りました。また、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」の事務局体制整備を行いました。
指導者講習会の開催	○指導者講習会を開催しました。 ・ちょっと気になる七夕人権考座

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
スポーツ指導者の人材育成・確保	団体・指導者向け研修会の参加者数	230人 (令和2年度)	39人 (令和2年度)	▲

## 成 果

- ① 施設の利用にあたっては、消毒液の自動噴霧器や体温測定カメラを設置するだけでなく、利用者に対しても新型コロナウイルス感染症対策を実践していただくよう促し、感染症拡大防止に努めました。また、新体育館建設に向けては、検討会議を開催し、具体的な検討が行われました。
- ② スポーツ推進委員の自主研修会を開催し、スポーツ推進委員の役割である「地域スポーツのコーディネーター」について意識共有を行い、校区でのスポーツイベントの実施に向けて、各校区のまちづくり協議会スポーツ部会との連携体制を構築していく方針を確認しました。
- ③ 総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」が今後も継続していくために、会員による自主的・主体的な運営が行われるよう運営体制を見直しました。

## 課 題

- ① 新体育館建設については、財源の確保が大きな課題です。大きな事業であるため、議会や市民の関心も高く、また地域から多くの要望も出されていますので、各方面への丁寧な説明を経ながら事業を進めていく必要があります。
- ② 地域スポーツの推進を進めていく上で、市、スポーツ推進委員と校区まちづくり協議会スポーツ部会の間で状況や考え方を共有する場が不可欠です。現状では連携した取組みを進めていくための体制整備ができておらず、状況や考え方を共有する場をつくる必要があります。
- ③ 市スポーツ協会については、自主・自立した運営体制の構築や経営の安定化を図るための財源基盤の確保が必要です。また、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」については、会員による自立した組織体制の強化が必要です。

## 対 応

- ① 新体育館建設については、検討会議で具体的な検討を行い、課題の整理、財源の確保、財政的に有利な事業等の方針決定後に、方針に沿って事業を進めていきます。
- ② 市、スポーツ推進委員とまちづくり協議会スポーツ部会間で情報共有や意見交換の場を設け、連携してスポーツを推進していく組織体制の整備に向けて、協議を行っていきます。
- ③ 市スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」が自立し、安定した活動ができるように、引き続き人材育成を行うとともに、組織体制整備などの支援を行います。

「令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」並びに各部署とのヒアリングをもとに、学識経験者として、下記の通り意見(評価)を報告します。

記

### 1. 教育委員会の活動状況について

・令和2年度は、新型コロナの影響を受けながらも、工夫して、教育委員会の開催を定例会で11回(4月中止、5月以降毎月1回)、臨時会を2回実施し、特に喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症の状況対策やGIGAスクール等に関する進捗について、しっかりと議論しながら進められていることは、高く評価できます。

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意し、学校行事をはじめとした各種行事に積極的に出席し、学校の状況を捉えると共に、学校と教育委員会と情報の交流を深めていることは大変好ましいことです。また、県教育委員会とも連携し全学校を計画的に学校訪問(昨年同様14回)し、教育活動の評価点検をしたり、各学校が抱える課題について積極的に協議や助言をしたりできていることは、高く評価できます。コロナ禍の中で学校現場では、情報や見通しを持ちがたい状況(VUCA時代)の中で、感染予防、授業等指導計画の変更、児童生徒の学び・生活面での課題等への多面的な対応を余儀なくされました。このような状況下においては、これまでの「年度単位PDCA」の発想を超えて、絶えず生起する危機に組織として即応しうる、機動的な経営プロセスの具体化が求められます。ウイズコロナの状況下で各学校の機動的な経営過程を実現するためにも教育委員会による伴走支援は重要であり、今後も継続して支援活動の充実を図ってほしいと思います。

### 2. 教育施策の推進状況について

各施策とも、「施策の基本的なねらい」「主な取組・事業」「指標」「成果」「課題」「対応」の流れで丁寧かつ客観的な点検・評価活動が多く見られ、市民への説明責任を果たすことができていると考えます。コロナ禍の中で状況の中で取組自体が厳しく、成果も十分に出せていない施策も見られますが、一方では、取組自体を見直し、創意工夫しながら改善するなどの職員の改善努力によって、職責を遂行している取組も多く見られます。

ここでは、教育施策の中の重点と思われる内容を取り上げ、それに係る各施策の点検・評価について述べることにします。

#### (1) 施策1~6, 7, 8(教育総務課、保育所・幼稚園課、学校教育課)

①施策7の教育環境整備について、GIGAスクール構想の推進に向けて、タブレット端末の配置とWi-fi環境の整備、及びデジタル教科書の教材備品等の整備が整えられたこと(ハード面の充実)は、大変素晴らしいことです。今後タブレット一人一台の活用により、子どもの学びは変わっていきます。施策2-①にもあげられているように、ICTを活用した授業改

善が急務です。情報教育アドバイザーの活用と共に市情報教育推進委員会を中心にして情報を共有しながらソフト面の充実を図る必要があります。

②施策1の幼稚園教育の充実については、コロナの影響で限られた活動と評価されていますが、その中でも今必要な幼稚園と保育所の連携活動(意見交換会)、専門機関との連携、ALT派遣の実施等、充実した取組が見られます。開かれた幼稚園教育づくりの取組については、現在子育て中の保護者にとって必要なものであり、子育て支援センター的な役割を継続的に進めてほしいと思います。幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続に向けての接続期カリキュラム(アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム)の改善については、「幼児期までに育てほしい10の姿」が文科省からも示されていますので、早急にその「10の姿」を踏まえたカリキュラム改善を進めてほしいと思います。また、施策2-①にあげられているスタートカリキュラムの実施改善についても、同様ですが、接続期のカリキュラムマネジメントが重要です。常に、教員・保育士が園児や児童の学び(遊び)の姿を知る研修会(交流会)を実施しながら、常に子供たちの姿からのカリキュラムマネジメントを心掛けていただきたいと思います。

③小・中学校教育の充実については、確かな学力(施策2-①)、豊かな心(施策2-②)、健やかな体(施策2-③)の育成ともに、小郡市なりのこだわりのある取組がなされて、成果につながっています、特に、9ヶ年(義務教育)で子供たちを育てるという視点からの取組は、大変重要であり、評価に値すると考えます。さらに継続的な取組となるようにして頂きたい。

④施策4(専門性の高い教職員の育成)について、特別支援学級の増加に伴う新規の担当者の育成、若手教員の育成等に関して、「人材育成」は小郡市に限らず福岡県の喫緊の課題です。小郡市では、「小郡市学校応援プラン」という独自プランを掲げ、学校支援をすると共に、教職員の実践的指導力や職能成長を高めるための研修の充実及び計画的な人材育成に係る様々な取組・事業等が実施されています。素晴らしい取組が進められており、継続化を図ってほしいと思います。特に人材育成における取組については、県内でも多様な事例が紹介されるようになってきました。校内OJT(例：メンタリング・コーチングによるマンツーマン研修等)を中心として組織的な取組が重要であり、教職員同士が学び合う学校づくりを進めてほしいと思います。

⑤施策5(地域とともにある学校づくり)については、このようなコロナ禍で、具体的な学校支援ボランティア活動の参加数については、減少しています(仕方がないこと)が、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を進めるために地域学校協働活動推進員を委嘱し、学校と地域をつなぐ取組が推進できるような体制づくりをしたことは、大いに評価をしたい。また、「小郡の子ども共育」連絡会(CS交流会)を実施して、各学校のコミュニティ・スクールの取組を共有したり、次年度に向けての振り返りをしたりするなどの取り組みを進めるなど市内全員で組織的に進められていることも高く評価したい。今後は、そのCS交流会の有効活用として、生涯学習課やコミュニティ推進課と連携して、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の一体的推進というねらいで実施することや、地域学校協働活動推進員の研修会等の充実を図っていくことが必要であると考えます。

## (2) 施策 9～17（子ども育成課、人権同和教育課、生涯学習課、コミュニティ推進課）

①施策 9, 10, 11 の子ども育成課の施策については、青少年育成に係る社会教育活動団体や青少年健全育成団体等で多種多様な事業が展開されています。家庭教育事業もきめ細やかな支援活動が進められています。素晴らしいことです。今後は、課題(p32)にも示されていますが、諸団体の連携・協働を図りながら取組の充実を進めることが重要です。文科省も社会教育の充実・発展(青少年教育の充実・発展)として「地域学校協働本部」のような会議体を中心にして、緩やかなネットワークを図りながら進めることを提案しています。小郡市も地域学校協働活動推進員を委嘱しているので、その推進員を中心に、各諸団体が学校(学校運営協議会)と連携してネットワーク化を図りながら進めることできる体制づくりを進めて頂きたい。

②施策 12～13 の人権・同和教育課の施策については、コロナ禍の中でもこれまでの事業・取組を工夫しながら進められ、丁寧な点検・評価活動が展開されています。具体的で詳細な成果・課題・対応の記述が見られます。中でも「学び場支援事業」については、これまでの積み上げの姿が発揮され、子どもも大人も活発な学び合いの姿が見られているとのこと、素晴らしいと思います。今後も子供たちを軸にした「人権のまちづくり」を継続して頂きたい。

③施策 14～17 の生涯学習課、コミュニティ推進課の施策については、多様な学習機会を子どもから高齢者に至るまでの全段階に提供するというねらいのもとに、多種多様な事業が組まれています。コロナ禍という中で実施が難しい状況の中で受講生の減少が見られる取組はあるものの、オンラインツール活用など工夫した形で実施されていることは、評価されるべきであると考えます。今後は、この期に、各事業の目的を明確にし、市民ニーズから提供する事業の優位性を検討する必要があると思います。施策 16 についての「人材バンク制度及び地域学校協働活動本部事業の充実」については、各校区の地域学校協働活動推進員による校区人材バンクの取組・事業と連携をしながら、進めることが持続可能性の視点や学校との連携の視点からも重要だと考えます。そのような体制づくりを進めてほしい願っています。

## (3) 施策 18～28（図書課、文化財課、スポーツ振興課）

①「図書館活動の充実」に係る施策では、図書館機能において開かれた図書館として多様な視点から事業・取組が生まれ、読書環境の整備においても、図書館と学校等との連携強化を進められ、各園・学校段階、世代間に応じた読書支援が充実しています。大変素晴らしい取組です。学校では、GIGA スクール構想による子ども一人一台のタブレットが実現されるなど、デジタル化も進んでいきます。ぜひ、デジタル書籍の導入やインターネット活用によるサービスについて検討を積極的に進めてほしいと思います。

②文化活動の充実、文化財の保護活用の充実、スポーツ・レクリエーションの充実に係る施策では、共通的に言えることは、コロナ禍で取組・事業を中止するか、または方法を変えて実施せざるを得ない状況にあったということです。ただ、コロナ禍でも各課で創意工夫した取組を進めていく中で各事業や取組の必要性や在り方等についても振り返ることができたのではないかと考えます。今後は、市民ニーズに応じた内容の充実や実施時期の検討が課題となっており、各事業の在り方の検討が必要です。

## ○ おわりに

第2次小郡市教育大綱並びに第2次小郡市教育振興基本計画については、国や県の教育の動向、小郡市の実態をもとに子どもたちの未来づくりに必要な施策や具体策が示されており、市や教育委員会の真摯な姿勢を感じることができます。また、それを『小郡市の学校教育』というタイトルで分かりやすくパンフレットにして提示されていること、広く市民にも浸透できると期待できます。次年度に向けて小郡市の教育の更なる発展を期待しています。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条にもとづき、小郡市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を実施されました。今回の点検評価も具体的かつ客観的な手法及び内容となっており、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすものになっています。

今回の点検・評価は、13回目となり、現在の第1次小郡市教育大綱・教育振興基本計画の最終年度に当たるものです。ここに至るまでにはたゆまぬ改善努力があり、点検・評価の体裁が整いつつあります。各施策の推進状況については、ねらいを達成するための主な取組・事業、指標、成果、課題、今後の対応が示されており、丁寧にまとめられています。特に成果については指標の客観的な評価とともに内容面の質的評価を文章で補う形で示されており、多面的に全体を把握できるようになっています。また、課題は現状を確実に捉えたものであり、対応は現実的かつ具体的なものとなっており分かりやすくなっています。ただ、指標や目標値については、教育を取り巻く状況の変化に伴い、そのものの妥当性についての検討や見直しも必要です。

教育委員会の活動状況については、コロナ禍で活動が制限される中ではありますが、教育委員への情報の提供、各学校（園）の訪問や各種行事・研修会への積極的に参加を通して教育行政への理解が深められるなどの成果が出ています。引き続き学び続ける教育委員の取組を継続していく必要があります。また、広報活動についてもホームページで教育委員会の開催や新教育大綱等の情報の提供がなされており、今後ともこれを充実していく必要があります。

次に、教育施策の推進状況について、一部の重点目標を取り上げ、これに係る各施策の点検・評価について述べます。

「幼児教育の充実」に関する施策では、コロナ禍の中でも公立保育所との意見交換会でアプローチカリキュラムの充実に向けた検討がなされるとともに、関係機関と連携して配慮を要する幼児へのきめ細かな保育が推進される等の成果が上げられています。今後とも、新幼稚園教育要領等を受けた保育の充実と保幼小が連携してアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの充実を図り、就学前後の子どもの育成のための取組が引き続き進められることを期待します。

「小・中学校教育の充実」に係る施策では、コロナ禍の中、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力調査は実施されていませんが、県及び市の調査により学力面では指導の重点を明確にした丁寧な指導の成果、豊かな心の面では市の目標とする内容の向上等の成果が示されています。今後、指標等については、マンネリ化を防ぐためにも、教育委員会と学校とで内容の検討とその意義の共通理解が必要です。

「施策4 専門性の高い教職員の育成」では、教職員対象の研修会は、コロナ禍のためにほとんど実施できていませんが、教職員の働き方改革については、学校応援プラン等で毎年学校支援のための条件整備が進められてきています。教育の成果は、教職員の資質能力と意欲

の向上が大事になることから、今後とも、教員研修の充実と教職員の健康管理及び就業環境の整備に係る取組を一層進められるよう期待します。

「施策6 特色ある学校づくり」及び「施策7 学校施設の整備、教育環境整備」では、教育のデジタル化にも対応した小規模校魅力化推進事業とGIGAスクール構想推進の取組が示されており、今後ともその着実な推進に向けて、教育行政としてのハード面とソフト面からの条件整備が期待されます。

「青少年教育の充実」では、コロナ禍で取組・事業が制限される中、感染拡大防止に留意しながら、青少年育成団体への支援、家庭教育支援のための学習の機会の提供がなされています。青少年の健全育成、家庭の教育力の向上のためにも教育行政の視点からの積極的、継続的な取組を期待します。

#### 「人権・同和教育の充実」

人権尊重精神の育成と学力保障のための取組の一つである学び場支援事業が、コロナ禍の中でも工夫して実施され、確実な成果を上げてきています。今後も学び場支援事業を含めて人権のまちづくりでは、学校・家庭・地域・行政が協働した取組が進められ、人権尊重精神の高まりと、人権問題解決に向けた安全・安心の「まちづくり」が実現できるよう期待します。

#### 「生涯学習の充実」

コロナ禍の中、感染拡大防止に配慮し、創意工夫を生かした事業の実施がなされ、まちづくり人材の育成、講座運営人材の育成、学校支援のための地域学校協働活動推進員の活用の面から成果が見られます。今後、講座等での市民の学びを継続、活用する場の設定に関する教育行政の役割についての更なる検討が期待されます。

#### 「図書館活動の充実」

すべての市民に開かれた図書館の実現のために、多様で丁寧な図書館情報の提供とWEB予約の開始等市民の利便性の向上のための工夫がなされています。また、ブックスタート事業の継続的实施やオンライン講演会の開催など創意工夫を生かした取組も充実してきています。今後、若者の読書離れ及びデジタル社会に対応するために、電子書籍の導入やインターネットの活用によるサービスについての検討が期待されます。

#### 「文化財の保護活用の充実」

文化財の活用の推進では、コロナ禍の中、埋蔵文化調査センターの休館や学校休校などの制限がある中でしたが、学校への出前授業・施設見学、市内文化財を巡るフィールドワークなどの取組で成果が見られます。また、感染防止対策を行った上での丁寧な事業の実施もなされています。文化財の活用を通して地域づくりを推進するためにも、今後とも、このような取組の継続が期待されます。

「スポーツ・レクリエーションの充実」では、市のスポーツ振興のために、スポーツ推進員の資質向上の取組が、進められています。今後とも、スポーツ推進員を核としながら、校区まちづくり協議会との連携、小郡市スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」への継続的な支援が期待されます。

以上